

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月21日

【事業年度】 第100期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 京阪ホールディングス株式会社

【英訳名】 Keihan Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石丸 昌宏

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1  
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 経理部長 吉川 謙一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地3丁目5番4号  
ホテル京阪 築地銀座グランデ内  
（注）2021年7月19日から最寄りの連絡場所を  
東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内  
から上記住所に移転しております。

【電話番号】 03（6264）2745

【事務連絡者氏名】 グループ管理室 総務部 東京事務所長 黒川 慎一

【縦覧に供する場所】 京阪ホールディングス株式会社 本社事務所  
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	322,276	326,159	317,103	253,419	258,118
経常利益 (百万円)	29,630	32,108	29,886	238	16,485
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	22,712	21,480	20,121	4,574	9,589
包括利益 (百万円)	23,359	19,175	18,633	3,579	10,665
純資産額 (百万円)	223,559	238,695	254,058	248,595	255,876
総資産額 (百万円)	698,786	731,750	732,824	764,247	737,261
1株当たり純資産額 (円)	2,055.87	2,193.68	2,329.94	2,279.47	2,343.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	211.87	200.40	187.72	42.68	89.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	211.85	200.36	187.68	-	89.44
自己資本比率 (%)	31.5	32.1	34.1	32.0	34.1
自己資本利益率 (%)	10.8	9.4	8.3	1.9	3.9
株価収益率 (倍)	15.5	23.2	25.6	-	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,438	36,473	32,033	15,282	21,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,603	48,059	26,363	24,940	17,641
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,858	12,655	12,138	21,301	10,264
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,300	21,377	14,911	26,554	20,322
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,862 (6,604)	6,885 (6,410)	7,083 (6,415)	6,967 (5,748)	6,667 (5,013)

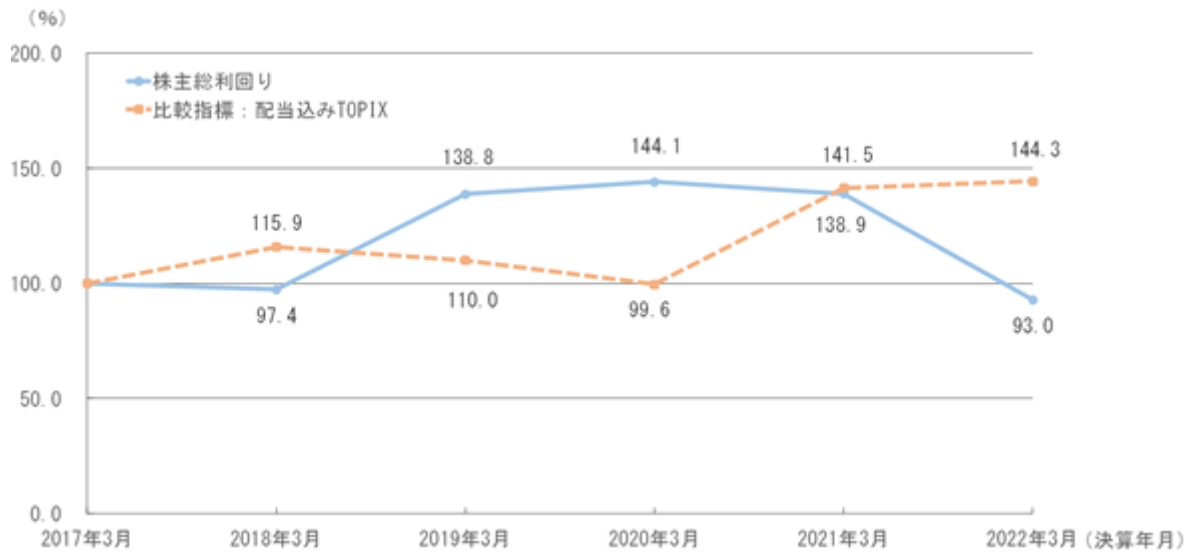
- (注) 1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	29,692	30,464	33,289	35,288	27,997
経常利益 (百万円)	15,637	16,740	17,358	14,503	6,914
当期純利益 (百万円)	15,961	14,301	15,389	9,492	8,462
資本金 (百万円)	51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数 (千株)	113,182	113,182	113,182	113,182	113,182
純資産額 (百万円)	135,378	143,156	153,383	160,417	166,078
総資産額 (百万円)	503,047	531,351	542,846	580,304	568,593
1株当たり純資産額 (円)	1,262.52	1,334.86	1,429.97	1,495.33	1,548.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	25.00 (0.00)	25.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	148.90	133.42	143.58	88.57	78.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	148.88	133.40	143.54	88.54	78.93
自己資本比率 (%)	26.9	26.9	28.2	27.6	29.2
自己資本利益率 (%)	12.3	10.3	10.4	6.1	5.2
株価収益率 (倍)	22.0	34.9	33.4	51.9	38.1
配当性向 (%)	23.5	26.2	24.4	28.2	31.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	132 (23)	145 (21)	150 (20)	139 (16)	132 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.4 (115.9)	138.8 (110.0)	144.1 (99.6)	138.9 (141.5)	93.0 (144.3)
最高株価 (円)	(767) 3,600	4,875	5,500	5,290	4,665
最低株価 (円)	(652) 3,170	3,215	3,730	3,950	2,464

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、「株主総利回り」については第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、株式併合を行った第96期の株価については株式併合後の最高・最低価格を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

当社の企業集団の沿革は次のとおりであります。

年月	摘要
1906年11月	京阪電気鉄道(株)設立(資本金7百万円)
1910年4月	京阪本線天満橋～五条(現清水五条)間営業開始
1913年6月	宇治線(中書島～宇治)営業開始
1915年10月	京阪本線五条(現清水五条)～三条間延長線営業開始
1922年7月	桃山自動車(株)(現京阪バス(株))設立
1925年2月	京津電気軌道(株)を合併、同5月京津線三条～浜大津(現びわこ浜大津)間全線開通
1929年4月	琵琶湖鉄道汽船(株)を合併、現在の石山坂本線(石山寺～坂本比叡山口)
1943年10月	阪神急行電鉄(株)と合併、社名を京阪神急行電鉄(株)に変更
1945年5月	交野電気鉄道(株)の事業を譲受、現在の交野線(枚方市～私市)
1949年12月	京阪神急行電鉄(株)より分離、京阪電気鉄道(株)設立
1950年4月	大阪・京都証券取引所に上場
1955年12月	鋼索線(現ケーブル八幡宮口～ケーブル八幡宮山上)開通
1963年4月	京阪本線天満橋～淀屋橋間地下延長線営業開始
1963年11月	京阪淀屋橋ビル竣工
1966年9月	京阪ビルディング竣工
1970年4月	京阪ショッピングモール(現京阪モール)開業
1970年11月	京阪本線天満橋～野江間高架複々線営業開始
1972年4月	くずはモール街(現KUZUHA MALL)開業
1979年3月	(株)ホテル京阪の1号店、ホテル京阪大阪(現ホテル京阪天満橋)が開業
1982年3月	京阪本線土居～寝屋川信号所間連続立体交差及び線増事業(複々線化)竣工
1983年4月	(株)京阪百貨店設立
1985年10月	(株)京阪百貨店の1号店、守口店が開業
1987年5月	京阪本線東福寺～三条間地下線営業開始
1989年10月	鴨東線(三条～出町柳)営業開始
1990年3月	京阪京橋駅ビル新館竣工
1993年3月	京阪本線・交野線(枚方市内)連続立体交差化工事竣工
1994年10月	京阪枚方ステーションモールグランドオープン
1997年10月	京津線京津三条～御陵間廃止、京都市地下鉄東西線への乗入れ開始
2001年7月	中之島高速鉄道(株)設立
2002年3月	京阪本線(寝屋川市内)連続立体交差化工事竣工
2003年8月	クレジットカード「e-kenetカード」の会員募集を開始
2005年4月	KUZUHA MALLグランドオープン
2005年5月	京阪シティモールグランドオープン
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2008年10月	中之島線(天満橋～中之島)営業開始
2008年11月	K i K i 京橋グランドオープン
2009年6月	宿泊特化型ホテルの近畿圏外初出店となるホテル京阪札幌が開業
2009年11月	ホテル京阪浅草開業
2010年10月	京阪百貨店住道店グランドオープン
2011年7月	(株)京都センチュリーホテルの株式取得
2012年1月	イースタン興業(株)の株式取得
2014年3月	KUZUHA MALL増床・リニューアルオープン
2014年4月	京阪アセットマネジメント(株)設立
2014年10月	(株)ピオ・マーケットの株式取得
2014年12月	京阪本線淀駅付近立体交差化工事竣工
2015年4月	京阪電気鉄道分割準備(株)(現京阪電気鉄道(株))設立
2015年5月	(株)大阪マーチャングイズ・マート(現京阪建物(株))の株式追加取得

年月	摘要
2016年4月	会社分割により、鉄軌道事業、遊園地業を京阪電気鉄道分割準備(株)（現京阪電気鉄道(株)）に、不動産販売事業を京阪電鉄不動産(株)に移転し、持株会社体制に移行するとともに商号を京阪ホールディングス(株)に変更
2016年4月	京阪淀口ジスティクスヤード（内陸型物流施設）開業
2017年7月	(株)ゼロ・コーポレーションの株式取得
2017年7月	ホテル京阪淀屋橋開業
2017年8月	座席指定の特別車両「プレミアムカー」、全車両座席指定の「ライナー」列車を運転開始
2018年12月	ホテル京阪京都八条口、ホテル京阪築地銀座グランデ、ホテル京阪東京四谷開業
2019年1月	京阪グループのフラッグシップホテル「THE THOUSAND KYOTO」開業
2019年12月	「BIOSTYLE」を具現化するフラッグシップ施設「GOOD NATURE STATION」開業
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社56社及び関連会社5社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

<子会社>

#### (1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	京阪電気鉄道(株)、京福電気鉄道(株)、叡山電鉄(株)、京福バス(株)、三国観光産業(株)、(株)京阪エンジニアリングサービス、(株)京阪ステーションマネジメント、(株)京阪エージェンシー
バス事業	京阪バス(株)、京都バス(株)、江若交通(株)、京阪京都交通(株)、ケーター自動車工業(株)、京都京阪バス(株)、ケービー・エンタープライズ(株)

#### (2) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産事業	当社、京阪電鉄不動産(株)、京阪建物(株)、京阪アセットマネジメント(株)、(株)ゼロ・コーポレーション、京阪カインド(株)、TLS2特定目的会社
建設事業	京阪ビルテクノサービス(株)、京阪園芸(株)、京阪産業(株)、(株)かんこう

#### (3) 流通業

事業の内容	主要な会社名
流通事業	(株)京阪百貨店、(株)京阪流通システムズ、(株)京阪ザ・ストア、(株)ピオ・マーケット

#### (4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)ホテル京阪、京阪ホテルズ&リゾート(株)
レジャー事業	大阪水上バス(株)、琵琶湖汽船(株)、(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース、比叡山自動車道(株)、びわこフードサービス(株)、比叡山鉄道(株)

#### (5) その他の事業

事業の内容	主要な会社名
その他の事業	(株)京阪カード、(株)ピオスタイル

(注)「主要な会社名」には、当社及び連結子会社を記載しております。

## &lt; 関連会社 &gt;

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	中之島高速鉄道(株)
不動産事業	PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.

(注) 「主要な会社名」には、持分法適用関連会社を記載しております。



## 4【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
(連結子会社)								
京阪電鉄不動産(株)	大阪市中央区	3,394	不動産業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受 不動産管理業務の委託	-
(株)京阪百貨店	大阪府守口市	1,500	流通業	100.0	有	無	-	建物の賃貸
京福電気鉄道(株) 1、2	京都市中京区	1,000	運輸業	43.5	有	無	-	-
叡山電鉄(株)	京都市左京区	250	運輸業	100.0	有	有	-	-
京阪電気鉄道(株) 3	大阪市中央区	100	運輸業	100.0	有	有	グループ運営分担金の収受	土地建物の賃貸借
京阪バス(株)	京都市南区	100	運輸業	100.0	有	無	-	-
京都バス(株) 1	京都市右京区	100	運輸業	100.0 (76.9)	有	無	-	-
京福バス(株) 1	福井県福井市	100	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪建物(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	土地建物の賃貸借
京阪アセットマネジメント(株)	大阪市中央区	100	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	-
(株)京阪流通システムズ 3	大阪市中央区	100	流通業	100.0	有	無	商業施設管理業務の委託	土地建物の賃貸借
(株)京阪ザ・ストア	大阪市中央区	100	流通業	100.0 (4.4)	有	無	-	建物の賃貸
(株)ピオ・マーケット	大阪府豊中市	100	流通業	100.0	有	有	-	-
(株)ホテル京阪	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0 (3.0)	有	有	-	土地建物の賃貸借
京阪ホテルズ&リゾート(株)	京都市下京区	100	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	土地建物の賃貸借
大阪水上バス(株)	大阪市中央区	100	レジャー・サービス業	100.0	有	有	-	-
京阪ビルテクノサービス(株)	大阪府枚方市	100	不動産業	100.0	有	無	設備保守管理業務の委託	-
(株)京阪カード	大阪市中央区	100	その他の事業	100.0 (3.2)	有	有	ポイントサービス運営業務の委託	-
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市	97	レジャー・サービス業	99.5	有	有	-	-
江若交通(株)	滋賀県大津市	90	運輸業	97.1	有	無	-	-
京阪園芸(株)	大阪府枚方市	81	不動産業	100.0	有	有	-	-
(株)ゼロ・コーポレーション	京都市中京区	80	不動産業	100.0	有	有	-	-
京阪京都交通(株)	京都府亀岡市	60	運輸業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
三国観光産業(株) 1	福井県坂井市	60	運輸業	85.4 (85.4)	有	無	-	-



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引等	設備の賃貸借
京阪産業(株)	大阪市中央区	60	不動産業	100.0	有	有	-	-
(株)樟葉パブリック・ゴルフ・コース	大阪府枚方市	60	レジャー・サービス業	100.0 (12.5)	有	無	-	-
比叡山自動車道(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	87.9 (9.4)	有	有	-	-
びわこフードサービス(株)	滋賀県大津市	50	レジャー・サービス業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
ケーター自動車工業(株)	大阪府枚方市	50	運輸業	70.0 (36.7)	有	無	-	-
(株)かんこう	大阪市城東区	50	不動産業	100.0	有	無	-	-
京都京阪バス(株)	京都府八幡市	40	運輸業	100.0 (100.0)	有	有	-	-
(株)京阪エンジニアリングサービス	大阪府枚方市	40	運輸業	100.0	有	有	-	-
(株)京阪ステーションマネジメント	大阪市中央区	30	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
京阪カインド(株)	大阪市中央区	30	不動産業	100.0	有	無	不動産管理業務の委託	-
(株)京阪エージェンシー	大阪市中央区	25	運輸業	100.0	有	無	広告宣伝業務の委託	-
比叡山鉄道(株)	滋賀県大津市	20	レジャー・サービス業	90.9	有	有	-	-
ケービー・エンタープライズ(株)	京都市南区	20	運輸業	100.0 (100.0)	有	無	-	-
(株)ピオスタイル	京都市下京区	10	その他の事業	100.0	有	有	-	建物の賃貸
TLS2特定目的会社	東京都新宿区	101	不動産業	100.0 (100.0)	無	無	-	-
(持分法適用関連会社)								
中之島高速鉄道(株)	大阪市中央区	26,135	運輸業	33.5	有	無	-	-
PANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.	タイ バンコク	4,485	不動産業	40.0 (40.0)	無	無	-	-

1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 1は支配力基準により、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。
3. 2は東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、有価証券報告書提出会社であります。
4. 3は特定子会社に該当しております。
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
6. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
京阪電気鉄道(株)	42,882	862	699	57,635	188,411
京阪電鉄不動産(株)	60,602	9,168	6,289	48,385	139,445

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	4,215 [1,006]
不動産業	957 [1,053]
流通業	760 [2,413]
レジャー・サービス業	524 [416]
その他の事業	79 [113]
全社(共通)	132 [12]
合計	6,667 [5,013]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄[ ]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
132 [12]	44.8	20.1	7,108,481

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄[ ]内は、臨時従業員数の年間平均人員であり、外数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員は全て管理部門に所属しているため、セグメントごとの記載は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

京阪グループでは、21世紀にも輝き、繁栄を続ける企業グループを目指して、「京阪グループ経営理念」を掲げ、経営理念実現のための基本的な取り組み姿勢を具体的に示した「経営方針」のもと、運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業などの分野で積極的な事業展開を図っております。「京阪グループ経営理念」及び「経営方針」は以下のとおりです。

##### <京阪グループ経営理念>

京阪グループは、人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。

##### <経営方針>

###### 経営姿勢

- ・地域社会、顧客、株主、社員を大切にします。
- ・法令および社会規範を遵守し、企業の社会的責任を果たします。
- ・自然環境にやさしい企業運営を目指し、環境の保全や資源の保護に配慮します。
- ・常に新しいことに取り組み、自己改革を実現します。
- ・顧客第一主義のもと、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開し、快適な生活環境を創造します。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から「住みたい、訪れたい沿線」として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を拡げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2026年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざしております。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人の移動を根幹とする当社グループの事業活動に幅広い影響が生じているほか、お客さまの価値観やライフスタイルも大きく変化するなど、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。

このような情勢のもと、当社グループは、withコロナ・afterコロナの社会においても当社グループが持続的に成長するため、事業環境の変化に応じた見直しを図りながら、長期経営戦略に掲げる主軸戦略を推進するとともに、当面の間を「激変する事業環境の見極め期間」とし、「安全安心」「構造改革」「BIOSTYLE」を今後の事業の方向性と定め、主軸戦略と合わせこれらに基づく施策を推進してまいります。

長期経営戦略及び今後の事業の方向性の概略は、次のとおりであります。

##### 基本方針

主軸戦略として、「沿線再耕」「観光共創」「共感コンテンツ創造」の3つの取り組みを進めます。また、経営ビジョンに向けた布石として、エリアポートフォリオの構築と次世代を見据えたイノベーションの推進にも取り組みます。

##### 主軸戦略

###### a. 「沿線再耕」 駅を拠点とする都市再生で美しい京阪沿線へ

駅を拠点として地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発を推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生し、沿線の居住・来訪者の拡大を図ります。

「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を重点施策に掲げ、淀屋橋、京橋、中之島といった大阪市内東西軸や枚方市の拠点開発を推進いたします。また、大阪東西軸に連なるエリアをはじめ、駅と周辺部を地域特性に応じて再生し、都心部のまちづくりと相乗効果をめざします。

###### b. 「観光共創」 地域と当社グループで観光を共創、グローバル交流を促進

当社グループの総合力を発揮して地域と観光を共創し、京都を中心に魅力ある観光体験を提供・発信して、国内外からの来訪者増加を図ります。「京都を中心とした観光・インバウンド事業強化」を重点施策に掲げ、中長期的な観光マーケットの回復を見極めながら、三条の拠点開発等を推進してまいります。また、京都駅前・四条河原町・三条を拠点として、洛北～東山～伏見・宇治エリアを中心に観光ルート拡大に向けた取組みを推進いたします。あわせて比叡山・びわ湖から京都を経て大阪につながる「水の路(みち)」とも連動させながら、京都観光の魅力を高める観光ルートや観光コンテンツを創造してまいります。

c. 「共感コンテンツ創造」 お客さまに共感いただける商品・サービス・事業を創造

お客さまのくらしの価値を高めると同時に、環境をはじめとする社会課題の解決にも寄与する商品・サービス・事業の創造に取り組み、共感され、選ばれる当社グループをめざします。「BIOSTYLE 選ばれる京阪をめざして」を重点施策に掲げ、四条河原町に開業したフラッグシップ施設「GOOD NATURE STATION」をはじめ、順次コンテンツを拡大展開し、当社グループの新たなブランドを確立いたします。また、グループ各事業の商品・サービスにも「BIOSTYLE」を取り入れ、お客さまに共感いただける商品・サービスを展開してまいります。

経営ビジョンに向けた布石

a. エリアポートフォリオの構築

観光事業にとどまらず、京都での事業展開を重視し、当社グループの事業機会の拡大を図ります。また、主軸戦略を最優先に取り組みつつ、沿線で培ったノウハウを活用し、沿線外や海外成長市場への事業展開を進めることで、当社グループの事業エリアを拡大します。

b. 次世代を見据えたイノベーションの推進

ICT技術の革新をはじめとする環境変化を見据え、商品・サービス・事業のイノベーションを進め、生産性が高く創造性豊かな企業グループへ進化することをめざします。

今後の事業の方向性

a. 安全安心

感染症や災害等により不安にさらされる状況においても、安心してご利用いただける商品・サービスを提供してまいります。主な施策として、運輸業における安全・防災・衛生対策を強化し、不動産業においては、安全・安心・エコ対策を重点に顧客ニーズの変化に対応する住宅及び施設の開発・展開を、また、レジャー・サービス業においては三密回避など安全に配慮したサービスを展開してまいります。

b. 構造改革

既存事業の需要の変化に対応した体制を確立するとともに、新しい生活様式に対応する商品・サービスを展開してまいります。主な施策として、運輸業においては、お客さまの志向の変化や需要の平準化に対応したダイヤ改定やデジタル技術を活用した業務の効率化を行ってまいります。また、流通業においてeコマースプラットフォームの構築によるグループ横断での独自の商品・サービスの展開を図るとともに、レジャー・サービス業では立地の優位性を活かした資産活用を推進してまいります。

c. BIOSTYLE

人々のくらしの価値を高めると同時に社会課題の解決に資する商品・サービスを展開してまいります。主な施策として、不動産業においては、安全・安心・エコ対策を重点に顧客ニーズの変化に対応する住宅及び施設の開発・展開を図るとともに、空き家対策への取組み等、持続可能な沿線まちづくりを推進してまいります。また、レジャー・サービス業においては「BIOSTYLE」(「エシカル」「ウェルビーイング」「エンターテインメント」)による差別化・競争力の強化を図ってまいります。さらに、グループ各社が積極的に取り組めるようガイドラインを制定し、「BIOSTYLE PROJECT」としてグループ全体で推進・確立をめざしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2027年3月期を目標年次とする長期経営戦略において「EBITDA」、「ネット有利子負債/EBITDA倍率」、「ROE」及び「営業利益」を重要な指標として位置付けております。

翌連結会計年度予想（2023年3月期）及び長期経営戦略数値目標（2027年3月期）は、以下のとおりです。

経営指標	翌連結会計年度予想 (2023年3月期)	長期経営戦略数値目標 (2027年3月期)
EBITDA	37,000百万円	72,000百万円以上
ネット有利子負債/EBITDA倍率	9.38倍	6倍台
ROE	-	8%以上
営業利益	16,500百万円	43,000百万円以上

営業利益 + 減価償却費

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)外部経営環境に関わるリスク

#### 感染症の流行等

当社グループの事業エリアにおいて、感染症の大規模流行や、それに伴う移動制限、ライフスタイルの大幅な変化等が生じた場合、当社施設を利用されるお客さまの減少や、鉄道の列車運行等の事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大及びこれに対する各国政府の対応等により、当社においても各事業に影響が及んでおります。お客さま及び従業員の健康と安全を考慮した感染症拡大防止を最優先に実施するとともに、これらの経営成績等への影響を最小限に抑えるための施策や将来の利益成長に向けた取り組みにチャレンジしてまいります。流行収束の見通しが不透明であり、当社グループの経営成績等への影響は避けられないと考えております。

#### 自然災害・気候変動等

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を中心とする事業エリアに鉄道施設をはじめとして賃貸ビルや店舗等の営業施設を多数所有しております。当該事業エリアに大きな被害をもたらす地震等の自然災害が発生した場合や、所有する施設がテロの対象となった場合を想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策として、事業継続計画（BCP）を策定しております。しかし、リスク全てを回避することは困難であり、回避できなかった場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会への動きが加速する中、低炭素化に向けた規制や政策の見直しがあった場合には、炭素税導入による税負担ならびに再生可能エネルギー投資や電力需要の増大に伴う電力コストの上昇により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは気候変動への対応を重要な課題として認識し取り組みを推進するとともに、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同し、気候関連のガバナンス強化や戦略策定など提言に基づく情報開示等を行っております。詳細は、当社ホームページ（<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/library/tcfd/>）をご参照ください。

#### 原油等の資源価格の高騰

原油等の資源価格の上昇は、当社グループの鉄道事業やバス事業、レジャー事業などに大きな影響を及ぼします。また、不動産業におけるマンション建築工事費やホテル事業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、資源価格が想定以上の水準にまで高騰した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合

鉄道事業及びバス事業におきましては、当社グループの営業エリアに他社が参入してきた場合、また、流通業及びホテル事業におきましては、当社グループの店舗周辺に他社が新規進出することなどにより競争が激化した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルの提案を通して、お客さまから共感され、選ばれる京阪グループを目指し、一層努力してまいります。

#### 少子高齢化

当社グループは、大阪府、京都府、滋賀県を事業エリアのベースとし、地域に密着した企業群でありますので、少子高齢化の進展により当該事業エリアの人口が大幅に減少した場合、鉄道旅客数の減少などにより経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらに対応するべく、当社事業エリアへの居住・誘客を促進するため、長期経営戦略に掲げる主軸戦略を推進しております。

#### 人材確保・育成

当社グループでは、地域経済やお客さまに対して価値を創造・提供するための基盤として、多様な価値観・ライフスタイルを持つ従業員が、その能力を存分に発揮できるよう、働きやすく、働き甲斐のある職場環境や組織風土の醸成に取り組み、各種階層別研修や外部派遣研修の実施に加え、テレワークやパーソナルブースを導入しておりますが、採用難や離職率の増加、あるいは最低賃金・時給相場上昇、社会保険料増加等による人件費高騰により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産市況の悪化

国内外の要因により景気や金利、地価、税制が変動し、それに合わせて不動産市況が悪化する場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業展開

当社グループが海外の会社への出資等をする際には、カントリーリスク及び為替リスクを勘案したうえで投資判断を行っておりますが、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等、想定を上回る事態が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財政状態

#### 有利子負債

当社グループにおける当連結会計年度末時点の連結有利子負債（借入金、社債の合計額）は345,311百万円となっており、今後市場金利の変動や当社格付の変更があった場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務

当社グループ従業員の退職給付費用及び債務は、主に割引率、長期期待運用収益率等の数理計算によって算出されておりますが、経済情勢の変化等によりこれらの前提条件が変更された場合や、年金資産の運用状況の悪化などがあった場合は、数理計算上の差異としてそれ以降の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の時価下落

当社グループが保有する棚卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等は今後時価が著しく下落した場合、減損損失又は評価損を計上し経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 企業買収等

当社グループ各社は、今後の成長に向けた競争力強化のため企業買収等を行っており、また、将来行うことがあります。企業買収等の実施に当たっては、相手先企業の業績、財政状況、買収に伴うリスク等を考慮し進めるよう努めております。しかしながら、買収先企業の業績が買収時の想定を下回る場合、又は事業環境の変化や競合状況等により期待する成果が得られないと判断された場合には、企業買収等を行ったグループ各社においてのれん等の減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンスに関する教育を定期的実施する等の啓発活動に努めておりますが、これらに反する重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)事故・不祥事等

当社グループでは鉄道、バスなど大量の旅客を輸送する公共交通事業を営んでおり、安全管理には万全の注意を払っておりますが、大規模な事故が発生した場合には経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではクレジットカード業を営む㈱京阪カードをはじめとして多数のお客さまの個人情報を取扱っており、情報セキュリティ強化に努め、その管理には万全を期しておりますが、システムトラブルや犯罪行為により情報流出が発生した場合には京阪ブランドの信用失墜のみならず、お客さまからの損害賠償請求等により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社グループでは、主として一般消費者を顧客としている流通業やレジャー・サービス業等において、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理・食品表示のチェックなどを実施し、販売する商品の品質・食品の安全性の確保、適切な食品表示に努めておりますが、これらについて信用毀損が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)法的規制

当社グループの基幹事業である鉄道事業は「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）」の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別について国土交通大臣の許可を受けなければなりません（同法第3条）。なお、当該許可には期間の定めはありません。

また、収入の根幹をなす旅客運賃等の設定・変更については上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同法第16条）。なお、当該上限の範囲内で旅客運賃等を設定・変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければなりません。

許可の取り消しに関しては、同法第30条に定められており、同法、同法に基づく命令、同法に基づく処分・許可・認可に付した条件に違反した場合、正当な理由がないのに許可又は認可を受けた事項を実施しない場合、同法第6条に定める事業許可の欠格事由に該当することとなった場合などに許可の取り消しとなる可能性があります。

現時点において同法に抵触する事実等は存在しませんが、抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取り消しを受けた場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、鉄道事業以外の当社グループ会社が展開する各事業においても、様々な法令・規則等の規制の適用を受けており、遵守いたしますが、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
総資産	764,247	737,261	26,986	3.5
負債	515,652	481,384	34,267	6.6
純資産	248,595	255,876	7,280	2.9

##### 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営業収益	253,419	258,118	4,698	1.9
営業利益	1,265	13,408	14,673	-
経常利益	238	16,485	16,247	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,574	9,589	14,164	-

セグメント別の営業成績は、次のとおりであります。

#### 当連結会計年度のセグメント別営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	65,694	70,768	7.7	9,658	173	-
不動産業	110,270	137,495	24.7	18,590	22,593	21.5
流通業	83,109	52,908	36.3	1,192	1,776	49.0
レジャー・サービス業	9,724	11,529	18.6	10,823	9,324	-
その他の事業	3,061	3,169	3.5	1,401	1,393	-
計	271,861	275,871	1.5	2,100	13,825	-
調整額	18,441	17,752	-	835	417	-
連結	253,419	258,118	1.9	1,265	13,408	-

#### (運輸業)

運輸業全体の営業収益は70,768百万円（前期比5,073百万円、7.7%増）、営業利益は173百万円（前期は9,658百万円の営業損失）となりました。営業損益の改善は、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の大幅な減少の反動などによるものです。

#### (不動産業)

不動産業全体の営業収益は137,495百万円（前期比27,224百万円、24.7%増）、営業利益は22,593百万円（前期比4,002百万円、21.5%増）となりました。営業利益の増益は、不動産販売業におけるマンション販売やホテルなどの開発案件の販売によるものです。

(流通業)

流通業全体の営業収益は52,908百万円(前期比30,200百万円、36.3%増)、営業利益は1,776百万円(前期比584百万円、49.0%増)となりました。営業利益の増益は、前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などによるものです。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業全体の営業収益は11,529百万円(前期比1,804百万円、18.6%増)、営業損失は9,324百万円(前期は10,823百万円の営業損失)となりました。営業損失の減少は、前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などによるものです。

(その他の事業)

その他の事業全体の営業収益は3,169百万円(前期比108百万円、3.5%増)、営業損失は1,393百万円(前期は1,401百万円の営業損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	15,282	21,673	6,391
投資活動による キャッシュ・フロー	24,940	17,641	7,299
財務活動による キャッシュ・フロー	21,301	10,264	31,566
現金及び現金同等物の 増減額	11,643	6,232	17,875

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一樣でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の実績については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析」においてセグメントごとに業績と関連付けて示しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況の分析

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、企業収益に持ち直しの動きがみられたものの、断続的に発出される緊急事態宣言などに伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制により、個人消費は一進一退の動きとなるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動を行って、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、販売土地及び建物に加えて、現金及び預金や有形固定資産が減少したことなどにより、737,261百万円(前期末比26,986百万円、3.5%減)となりました。

負債につきましては、工事代金にかかる未払金や有利子負債が減少したことなどにより、481,384百万円(前期末比34,267百万円、6.6%減)となりました。なお、有利子負債(借入金、社債の合計額)は、345,311百万円(前期末比6,289百万円減)となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、255,876百万円(前期末比7,280百万円、2.9%増)となりました。

この結果、自己資本比率は34.1%(前期末比2.1ポイント上昇)となりました。

## 経営成績の分析

## &lt; 営業収益及び営業利益 &gt;

当連結会計年度の営業収益は258,118百万円（前期比4,698百万円、1.9%増）、営業利益は13,408百万円（前期は1,265百万円の営業損失）となりました。これは、不動産販売業の増収や運輸業等における前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などによるものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメント別の分析内容は、次のとおりであります。

## （運輸業）

## a. 当連結会計年度における主な取組み

鉄道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)において、2021年9月25日、京阪線及び大津線のダイヤを変更し、お客さまのご利用状況に応じた運転本数の見直しなどを実施するとともに、全車両座席指定の「ライナー」列車を増発したほか、運転速度及び運転間隔の見直しにより特急列車の所要時間を短縮いたしました。また、京橋駅1・2番線ホームの可動式ホーム柵の使用を開始するなど、お客さまに安全にご利用いただける施設の整備を進めるとともに、一層の運転保安度の向上を図りました。このほか、叡山電鉄(株)においては、土砂災害の影響により2020年7月より長期運休しておりました鞍馬線市原駅から鞍馬駅間の列車の運転を、2021年9月18日より再開いたしました。

バス事業におきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、京阪バス(株)において、2021年12月22日より、七条駅、京都駅（ホテル「THE THOUSAND KYOTO」前）及び梅小路を結ぶ「ステーションループバス」の全車両を電気バスに置き換えました。

## b. 営業成績の分析

## 運輸業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
鉄道事業	55,051	58,271	5.8	6,674	1,104	-
バス事業	18,479	19,596	6.0	3,006	954	-
消 去	7,836	7,098	-	23	23	-
計	65,694	70,768	7.7	9,658	173	-

鉄道事業におきましては、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の大幅な減少の反動などにより、営業収益は58,271百万円（前期比3,219百万円、5.8%増）となりました。営業費につきましては、構造改革によりダイヤ改正をはじめ事業の運営体制、商品・サービスの抜本的な見直しを推進することで、人件費や修繕費が減少しました。この結果、営業利益は1,104百万円（前期は6,674百万円の営業損失）となりました。

バス事業におきましては、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による乗合収入の大幅な減少の反動などにより、営業収益は19,596百万円（前期比1,116百万円、6.0%増）となりました。営業費につきましては、コスト削減の取り組みを実施したことにより、人件費や修繕費が減少しました。この結果、営業損失は954百万円（前期は3,006百万円の営業損失）となりました。

## c. 京阪電気鉄道(株)の運輸成績

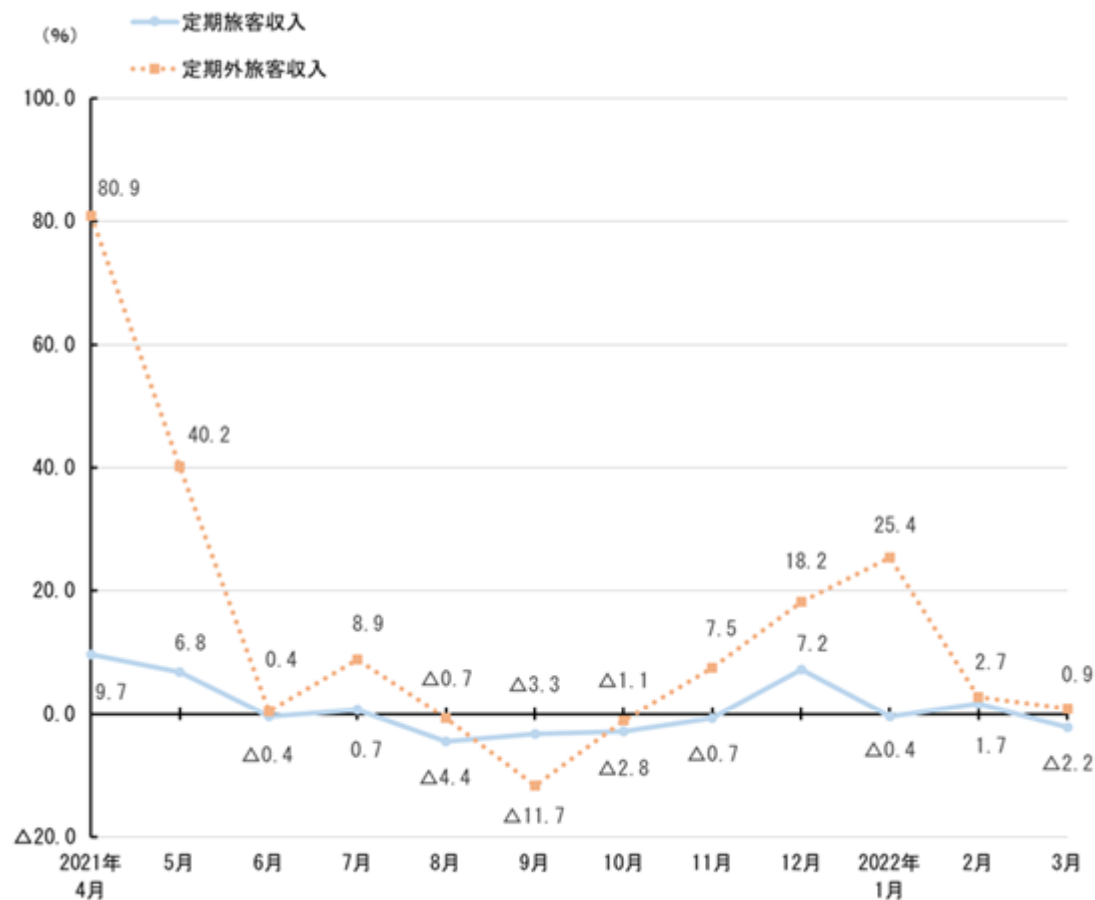
定期旅客収入につきましては、テレワークや在宅勤務の普及などにより通勤定期は減収となったものの、通学定期は前期の臨時休校の反動などにより増収となり、14,096百万円（前期比122百万円、0.9%増）となりました。定期外旅客収入につきましては、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による旅客数の大幅な減少の反動などにより、23,738百万円（前期比2,172百万円、10.1%増）となりました。

## 京阪電気鉄道(株) 運輸成績

種 別	単 位	当連結会計年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日		
			対前連結会計年度 増減率	
営業日数	日	365	% -	
営業キロ	キロ	91.1	-	
客車走行キロ	千キロ	80,634	9.9	
旅客 人員	定期	千人	121,843	3.7
	定期外	"	97,391	7.4
	計	"	219,235	5.3
旅客 収入	定期	百万円	14,096	0.9
	定期外	"	23,738	10.1
	計	"	37,835	6.5
運輸雑収	"	3,022	5.8	
収 入 計	"	40,857	5.4	
乗車効率	%	28.89	-	

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100によります。

## 京阪電気鉄道(株) 旅客収入 (対前年同月比)



## (不動産業)

## a. 当連結会計年度における主な取組み

かねてより当社グループが参画する枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業及び中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業について、建設に着手するなど、主軸戦略である「沿線再耕」の取組みを推進いたしました。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「フォレストローズ奈良登美ヶ丘」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー大手前」「クラッシィハウス 尼崎 GRAND PLACE」などのほか、関西圏以外におきましても積極的な事業展開に努め、「ファインレジデンスふじみ野」「グランアリーナレジデンス」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化をめざし、2021年12月24日、「横浜エクセレント」(横浜市中区、地上10階・地下1階建)を取得いたしました。

## b. 営業成績の分析

## 不動産業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
不動産事業	90,802	117,583	29.5	17,930	23,113	28.9
不動産販売業	61,968	87,214	40.7	6,178	11,077	79.3
不動産賃貸業	24,974	25,907	3.7	11,348	11,578	2.0
その他	3,859	4,461	15.6	403	457	13.2
建設事業	24,922	26,768	7.4	609	623	2.2
消 去	5,454	6,856	-	50	1,143	-
計	110,270	137,495	24.7	18,590	22,593	21.5

不動産販売業におきましては、前期の「南草津プリムタウン」などの土地建物販売の反動はあるものの、「ザ・ファインタワー大手前」などのマンション販売やホテルなど開発案件の販売により、営業収益は87,214百万円(前期比25,246百万円、40.7%増)、営業利益は11,077百万円(前期比4,899百万円、79.3%増)となりました。

不動産賃貸業におきましては、「虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー」や「京阪西三荘スクエア」の寄与などにより、営業収益は25,907百万円(前期比932百万円、3.7%増)、営業利益は11,578百万円(前期比230百万円、2.0%増)となりました。

## (流通業)

## a. 当連結会計年度における主な取組み

ショッピングモールの経営におきましては、神戸市中央区に開業した複合文化施設「神戸ポートミュージアム」及び横浜市戸塚区の商業施設「東戸塚オーロラシティ」のプロパティマネジメント業務を受託するなど、収益力の強化を図りました。

ストア業におきましては、2021年11月1日、「もより市 天満橋駅」を開業いたしました。従来の駅ナカコンビニエンスストア「アンスリー」事業は、今後、高品質かつ独自性の高い食を提供する駅ナカにおける新業態店舗として、「地域に役立つ“いつも使いたいお店”」をコンセプトとする「もより市」へ順次業態転換を図ってまいります。

## b. 営業成績の分析

## 流通業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
百貨店業	42,444	19,742	53.5	60	231	-
ストア業	25,525	16,941	33.6	545	622	14.0
ショッピングモールの経営	12,344	12,265	0.6	1,001	1,281	28.0
その他	6,569	5,405	17.7	309	74	-
消 去	3,774	1,446	-	15	29	-
計	83,109	52,908	36.3	1,192	1,776	49.0

百貨店業におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響や新型コロナウイルス感染症の影響による営業規模の縮小などにより、営業収益は19,742百万円（前期比22,701百万円、53.5%減）、営業損失は231百万円（前期は60百万円の営業損失）となりました。

ストア業におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響などにより、営業収益は16,941百万円（前期比8,583百万円、33.6%減）となりましたが、前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などにより、営業利益は622百万円（前期比76百万円、14.0%増）となりました。

ショッピングモールの経営におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響などにより、営業収益は12,265百万円（前期比78百万円、0.6%減）となりましたが、前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などにより、営業利益は1,281百万円（前期比280百万円、28.0%増）となりました。

## (レジャー・サービス業)

## a. 当連結会計年度における主な取組み

ホテル事業におきましては、前期に開業した「ホテル京阪仙台」及び「ホテル京阪京都駅南」が通期で寄与いたしました。また、「琵琶湖ホテル」において、2021年7月16日、滋賀県産の食材を使用した朝食などを味わうことのできる、プレミア・ラグジュアリーフロア宿泊者専用の「Club Lounge」をオープンするとともに、「京都センチュリーホテル」において、体験型謎解きプログラム付き宿泊プランを販売したほか、その他のホテルにおいても、様々なアニメとコラボレーションした宿泊プランを販売するなど、施設の一層の魅力向上及び競争力の強化に努めました。

## b. 営業成績の分析

## レジャー・サービス業営業成績

	営業収益			営業利益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
ホテル事業	7,492	9,364	25.0	10,203	8,814	-
レジャー事業	2,257	2,186	3.1	637	528	-
消 去	24	22	-	17	18	-
計	9,724	11,529	18.6	10,823	9,324	-

ホテル事業におきましては、「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」などにおける前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動に加え、収益安定化のための料飲部門のテナント化など構造改革を推進したことなどにより、営業収益は9,364百万円（前期比1,872百万円、25.0%増）、営業損失は8,814百万円（前期は10,203百万円の営業損失）となりました。

レジャー事業におきましては、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響などにより、営業収益は2,186百万円（前期比70百万円、3.1%減）となりましたが、前期の新型コロナウイルス感染症の影響の反動などにより、営業損失は528百万円（前期は637百万円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」が、健康的で美しくクオリティの高い生活を実現し循環型社会に寄与するライフスタイル「BIOSTYLE」をコンセプトとして提案する商品・サービスを、首都圏をはじめ全国に展開するなど、積極的な営業活動を行いました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は3,169百万円(前期比108百万円、3.5%増)、営業損失は1,393百万円(前期は1,401百万円の営業損失)となりました。

<営業外損益及び経常利益>

経常利益は16,485百万円(前期比16,247百万円増)となりました。これは、営業利益の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症対策補助金の増加などにより営業外損益が改善したことによるものです。

<特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損益は前連結会計年度に比べ776百万円改善しました。これは、前連結会計年度に計上した減損損失の反動などによるものです。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は18,000百万円(前期比17,023百万円増)となり、これから法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は9,589百万円(前期は4,574百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比較して6,232百万円減少し、当連結会計年度末には20,322百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較して6,391百万円の収入増となり、21,673百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比較して7,299百万円の支出減となり、17,641百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債が減少したことなどにより、10,264百万円の支出(前連結会計年度は21,301百万円の収入)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

<財務戦略の基本方針>

当社グループは、財務健全性を維持した上で、獲得した利益や有利子負債による調達資金、資産売却による回収資金を、将来の成長を実現するための事業投資に優先的に配分することを財務戦略の基本方針としております。

基本方針の詳細は下記(1)～(5)に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当面の間においては、今後の事業の方向性として掲げる「安全安心」「構造改革」「BIOSTYLE」に基づく施策を遂行し、経営基盤の立て直しを図ることを最優先として、財務状態を勘案しながら事業投資や資金調達の実施を判断してまいります。

(1)当社グループが考える財務健全性について

当社グループは自己資本比率、ネット有利子負債/EBITDA倍率等を勘案して、財務健全性を維持してまいります。

(2)将来の成長を実現するための事業投資について

当社グループは長期経営戦略の軸戦略である「沿線再耕」「観光共創」「共感コンテンツ創造」に基づき、withコロナ・afterコロナの社会を見据え、事業環境の変化に応じた見直しを図りながら、企業価値と京阪ブランドの向上に資する成長投資を実行してまいります。

(3)資金需要について

当社グループの資金需要には、営業活動に係る資金として主に運輸業における鉄道運行のための動力費、設備の修繕費、不動産業における販売用不動産の取得等があり、設備投資資金として、運輸業における鉄道設備への安全性、快適性の向上のための投資、不動産業における賃貸施設の建設資金等があります。なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3.設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設等」に記載のとおりです。

このような資金需要に対し、自己資金又は借入、社債発行等により資金調達することとしております。また、運転資金の効率的な運用を行うため、複数の金融機関の間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

(4)資金調達の方針について

当社グループは財務健全性を確保した上で、金利動向を見極めながら将来の金利上昇リスクに備え、長期での社債発行等、調達期間の長期化を図ってまいります。

(5)株主還元の方針について

当社グループの株主還元方針においては、積極的な投資と合わせ資本効率の改善により、中長期的にROEの維持・向上に取り組むとともに、成果に応じた安定的な配当を継続いたします。資本効率の改善については、市場環境や投資機会等を総合的に勘案したうえで、その時期や規模を判断し、自己株式取得により機動的に実施いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響に関する仮定については、「第5 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載のとおりです。

なお、当社グループにおける会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社グループは、使用中の資産又は資産グループ、処分予定の資産又は資産グループの減損の兆候を定期的に確認しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、見積りを修正した場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。



経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2027年3月期を目標年次とする長期経営戦略において「EBITDA」、「ネット有利子負債/EBITDA倍率」、「ROE」及び「営業利益」を重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度の各指標は、前連結会計年度に比較して次のとおり推移いたしました。前連結会計年度からの変動は、営業利益の増加などによるものです。

経営指標	前連結会計年度 (2021年3月期)	当連結会計年度 (2022年3月期)
EBITDA	19,967百万円	34,331百万円
ネット有利子負債/EBITDA倍率	16.28倍	9.47倍
ROE	1.9%	3.9%
営業利益	1,265百万円	13,408百万円

経営指標	翌連結会計年度予想 (2023年3月期)	長期経営戦略数値目標 (2027年3月期)
EBITDA	37,000百万円	72,000百万円以上
ネット有利子負債/EBITDA倍率	9.38倍	6倍台
ROE	-	8%以上
営業利益	16,500百万円	43,000百万円以上

営業利益 + 減価償却費

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、運輸業の鉄道事業における運転保安向上、サービス改善のための設備投資、及び各事業における成長分野への事業展開、既存の設備に対する利便性向上、サービス改善のための設備投資など、全事業で17,193百万円の設備投資を実施いたしました。

運輸業においては13000系車両の新造や京橋駅1・2番線ホームにおける可動式ホーム柵の設置など6,142百万円、不動産業においては中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業など9,473百万円、流通業においては京阪百貨店くずは店改装など826百万円、レジャー・サービス業においてはホテル京阪天満橋駅前出店に伴う内装工事など586百万円、その他の事業においては46百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2022年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

##### (1)セグメント内訳

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計		
運輸業	98,360	18,795	80,239	3,334	4,324	205,054	2,459,158 (1,064,955)	4,215
不動産業	100,397	208	141,508	6,135	1,020	249,269	1,406,059 (327,252)	957
流通業	6,786	19	261	155	908	8,131	3,447 (27,139)	760
レジャー・ サービス業	8,478	434	10,944	414	1,024	21,296	49,607 (739,832)	524
その他の事業	152	17	-	-	173	342	- (-)	79
小計	214,175	19,475	232,953	10,039	7,451	484,094	3,918,271 (2,159,178)	6,535
消去又は全社	729	77	2,011	228	66	2,368	25,335 (570,915)	132
合計	213,445	19,553	230,941	10,267	7,517	481,726	3,943,606 (1,588,263)	6,667

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であります。  
2. 「土地面積」のうち( )内は賃借中のもので外数であります。

## (2)運輸業

## 鉄道事業

## a.線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京阪電気鉄道(株)	京阪線					
	京阪本線	淀屋橋～三条	49.3	複線37.8km、複々線11.5km	40	16
	鴨東線	三条～出町柳	2.3	複線	2	
	中之島線	中之島～天満橋	3.0	複線	4	
	交野線	枚方市～私市	6.9	複線	7	
	宇治線	中書島～宇治	7.6	複線	7	
	大津線					
	京津線	御陵～びわ湖浜大津	7.5	複線	6	
	石山坂本線	石山寺～坂本比叡山口	14.1	複線	21	
		鋼索線	ケーブル八幡宮口～ ケーブル八幡宮山上	0.4	単線	2
	計		91.1		89	19

(注) 1. 軌間は、京阪線、大津線は1.435m、鋼索線は1.067mであります。

2. 電圧は、京阪線、大津線は直流1,500V、鋼索線は交流220Vであります。

3. 中之島線は、中之島高速鉄道(株)が鉄道施設の保有主体となり、京阪電気鉄道(株)が第2種鉄道事業者として運行しております。

4. 京津線6駅のうち、御陵駅は京都市の保有資産であります。

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	単線・複線の別	駅数	変電所数
京福電気鉄道(株)	嵐山本線	四条大宮～嵐山	7.2	複線	13	1
	北野線	帷子ノ辻～北野白梅町	3.8	複線0.3km、単線3.5km	9	-
	鋼索線	ケーブル八瀬～ケーブル比叡	1.3	単線	2	-
叡山電鉄(株)	叡山本線	出町柳～八瀬比叡山口	5.6	複線	8	1
	鞍馬線	宝ヶ池～鞍馬	8.8	複線4.1km、単線4.7km	9	1
	計		26.7		41	3

(注) 軌間は、1.435m、電圧は、直流600Vであります。ただし、京福電気鉄道(株)鋼索線の軌間は、1.067m、電圧は、交流3,300Vであります。

## b. 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車	電動貨車	制御客車	付随客車	鋼索客車	計
京阪電気鉄道(株)	344両 (32両)	-	36両	292両	2両	674両 (32両)
京福電気鉄道(株)	27両	1両	-	-	2両	30両
叡山電鉄(株)	22両	1両	-	-	-	23両

- (注) 1. ( ) 内はリース契約により使用する車両で外数であります。  
 2. 貨車は社用資材の輸送のみに使用し、営業に供しておりません。  
 3. 車庫及び車両工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
京阪電気鉄道(株)				
寝屋川車庫・寝屋川車両工場	大阪府寝屋川市	1,112	119,681	4,576
淀車庫	京都市伏見区	1,034	89,320	2,019
四宮車庫	京都市山科区	177	7,297	324
錦織車庫	滋賀県大津市	316	6,417	179
京福電気鉄道(株)				
西院車庫・修理工場	京都市中京区	41	7,031	0
叡山電鉄(株)				
修学院車庫・修学院車両工場	京都市左京区	12	4,440	3

## c. 遊園地業

(国内子会社)

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪電気鉄道(株)					
ひらかたパーク	大阪府枚方市	2,695	172,908 (1,660)	7,925	遊園地施設

- (注) 1. 土地は提出会社の保有資産であります。  
 2. 土地面積の( )内は連結会社以外から賃借中のもので外数であります。

バス事業  
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
京阪バス(株) 洛南営業所他	京都市伏見区他	1,968	106,467 (28,559)	4,249	567	33	600
京都バス(株) 嵐山営業所他	京都市右京区他	622	16,673 (4,248)	1,003	110	17	127
京福バス(株) 福井営業所他	福井県福井市他	269	16,937 (31,946)	690	147	19	166

(注) 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。

(3)不動産業  
(提出会社)

名称	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪ビルディング	大阪市中央区	3,965	9,390	5,420	賃貸施設 (78,618㎡)
ホテル京阪天満橋駅前	"	3,813	1,173	3,743	" (9,462㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	575	1,761	892	" (6,369㎡)
京阪京橋駅ビル	"	3,492	14,300	5,926	" (37,510㎡)
京阪百貨店ビル	大阪府守口市	2,155	22,150	3,489	" (42,156㎡)
京阪西三荘スクエア	"	3,039	(6,090)	-	" (7,663㎡)
KUZUHA MALL	大阪府枚方市	12,998	55,009	10,670	" (204,453㎡)
京阪淀口ジスティクスヤード	京都市伏見区	3,815	51,107	1,090	" (38,068㎡)
久御山ショッピングタウン	京都府久世郡久御山町	3,122	69,363	4,483	" (60,140㎡)
ホテル京阪京都八条口	京都市南区	2,850	3,373	2,906	" (8,369㎡)
THE THOUSAND KYOTO及び 京都センチュリーホテル	京都市下京区	13,698	(6,923)	-	" (40,413㎡)
GOOD NATURE STATION	"	9,432	3,759	5,123	" (27,652㎡)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	2,610	19,147	654	" (21,802㎡)
インテージ秋葉原ビル	東京都千代田区	1,220	922	5,171	" (6,713㎡)
京阪大手町ビル	"	1,278	635	5,768	" (4,004㎡)
永新ビル	"	101	1,846	4,364	" (7,751㎡)
虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー	東京都港区	9,572	1,235	8,710	" (12,085㎡)
イースタンビル	"	834	2,925	10,200	" (16,910㎡)
京阪横浜ビル	横浜市中区	1,175	2,318	2,634	" (11,080㎡)
横浜エクセレント	"	986	717	3,881	" (5,056㎡)
J C B 札幌東ビル	札幌市中央区	130	1,916	3,659	" (9,062㎡)

(注) 1. 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の( )内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

## (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
京阪建物㈱ OMM	大阪市中央区	5,509	(19,376)	-	賃貸施設 (79,969㎡)

(注) 1. 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の( )内の数値は賃貸施設における賃貸面積であります。

## (4)流通業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)京阪流通システムズ					
京阪シティモール	大阪市中央区	472	-	-	流通賃貸施設 (29,800㎡)
K i K i 京橋	大阪市都島区	37	-	-	" (3,728㎡)
K U Z U H A M A L L	大阪府枚方市	246	-	-	" (80,717㎡)
京阪モール他	大阪市都島区他	819	-	-	" (81,755㎡)
(株)京阪百貨店					
守口店(本社)	大阪府守口市	663	(6,712)	-	百貨店施設
京橋店	大阪市都島区	322	-	-	"
くずは店	大阪府枚方市	548	-	-	"
住道店	大阪府大東市	595	-	-	"
枚方店他	大阪府枚方市他	649	(1,097)	-	"
(株)京阪ザ・ストア					
フレスト松井山手店他	京都府京田辺市他	2,337	(15,963)	-	ストア施設

(注) 1. 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の( )内の数値は流通賃貸施設における賃貸面積であります。

## (5) レジャー・サービス業

## ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ホテル京阪					
ホテル京阪ユニバーサル・タワー	大阪市此花区	30	-	-	ホテル施設 (2,238人)
ホテル京阪淀屋橋	大阪市中央区	0	(964)	-	" (498人)
ホテル京阪天満橋	"	512	(1,522)	-	" (611人)
ホテル京阪京橋グランデ	大阪市都島区	205	-	-	" (395人)
ホテル京阪京都グランデ	京都市南区	634	-	-	" (743人)
ホテル京阪京都八条口	"	33	-	-	" (571人)
ホテル京阪京都駅南	"	0	-	-	" (538人)
ロテルド比叡	京都市左京区	31	(13,000)	-	" (72人)
ホテル京阪名古屋	名古屋市中区	0	-	-	" (632人)
ホテル京阪築地銀座グランデ	東京都中央区	1	(1,672)	-	" (745人)
ホテル京阪東京四谷	東京都新宿区	0	(571)	-	" (245人)
ホテル京阪浅草	東京都台東区	750	(577)	-	" (357人)
ホテル京阪仙台	仙台市青葉区	0	-	-	" (474人)
ホテル京阪札幌	札幌市北区	0	(891)	-	" (416人)
京阪ホテルズ&リゾート(株)					
京都タワーホテル	京都市下京区	2,915	2,835	7,800	ホテル施設 (422人)
京都タワーホテルアネックス	"	417	656	410	" (307人)
THE THOUSAND KYOTO	"	323	2,009	774	" (473人)
京都センチュリーホテル	"	108	3,816	1,193	" (497人)
琵琶湖ホテル	滋賀県大津市	1,479	313	0	" (565人)

(注) 1. 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。

2. 摘要の( )内はホテル施設における収容人員であります。

## レジャー事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		保有船舶	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	数量 (隻)	総トン数 (トン)
琵琶湖汽船(株)	滋賀県大津市他	297	2,616 (4,256)	156	7	2,627

(注) 土地面積の( )内は賃借中のもので外数であります。



(6) その他の事業  
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ピオスタイル GOOD NATURE STATION	京都市下京区	152	-	-	複合型商業施設

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	会社名・工事件名	投資予定額		着手年月	完了予定 年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
運輸業	(国内子会社) 京阪電気鉄道(株) 京阪本線(寝屋川市・枚方市) 連続立体交差事業	6,972	1,933	2022年度	未定

(注) 今後の所要資金は、借入金及び自己資金他によりまかなう予定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	319,177,200
計	319,177,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	113,182,703	113,182,703	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	113,182,703	113,182,703	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

<京阪ホールディングス株式会社 第1回新株予約権>

決議年月日	2016年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 5 執行役員 8
新株予約権の数(個)(注)1	190
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 3,800(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月5日 至 2046年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,486 資本組入額 1,743 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。

3. 2016年7月4日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

(1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## &lt;京阪ホールディングス株式会社 第2回新株予約権&gt;

決議年月日	2017年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 5,800(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月7日 至 2047年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,426 資本組入額 1,713 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 当社は、2017年10月1日をもって、当社普通株式について5株を1株にする株式併合を行っております。新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は株式併合に伴う調整後のものであります。
3. 2017年6月20日開催の第95回定時株主総会終結後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

4. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## &lt; 京阪ホールディングス株式会社 第3回新株予約権 &gt;

決議年月日	2018年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	290
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 5,800(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月7日 至 2048年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,812 資本組入額 1,906
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。

2. 2018年7月6日(以下「割当日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

<京阪ホールディングス株式会社 第4回新株予約権>

決議年月日	2019年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 7
新株予約権の数(個)(注)1	410
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 8,200(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月9日 至 2049年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,564 資本組入額 2,282
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
2. 2019年7月8日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）3に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。



- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

<京阪ホールディングス株式会社 第5回新株予約権>

決議年月日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く） 6 執行役員 7
新株予約権の数（個）（注）1	308
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	当社普通株式 6,160（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月7日 至 2050年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,723 資本組入額 2,362（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとしております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権の目的である株式の数は1個当たり20株としております。
- 2．2020年7月6日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとしております。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとしております。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
- 3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じ、計算の結果生じた1円未満の端数を切り上げた額であります。
- 4．新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
- 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとしております。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとしております。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1、2に準じて決定するものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定するものとしております。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の行使条件

上記（注）4に準じて決定するものとしております。

新株予約権の取得条項

以下の内容に準じて決定するものとしております。

- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
- (2)当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は取締役会で承認された場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとしております。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	452,730	113,182	-	51,466	0	12,868

(注) 当社は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会決議により、同年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は、113,182千株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	56	35	401	235	60	44,727	45,514	-
所有株式数 (単元)	-	334,111	29,326	95,130	116,783	270	552,255	1,127,875	395,203
所有株式数 の割合(%)	-	29.62	2.60	8.43	10.36	0.02	48.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,997,104株は「個人その他」の欄に59,971単元及び「単元未満株式の状況」の欄に4株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,099	11.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,962	3.70
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,000	2.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,000	1.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,891	1.77
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,280	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,102	1.03
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,073	1.00
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手前2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,053	0.98
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1番13号	1,024	0.96
計	-	28,488	26.58

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,997千株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・阪急電鉄株式会社退職給付信託口)の所有株式数は信託業務に係るものであります。

3. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社を除き、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,000,000	2.65
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,862,630	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,206,400	1.07

4. 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ネザーランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	996,200	0.88
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	132,122	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	204,520	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階	158,100	0.14
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,001,400	0.88
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	610,613	0.54

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,997,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 106,790,400	1,067,904	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 395,203	-	-
発行済株式総数	113,182,703	-	単元株式数100株
総株主の議決権	-	1,067,904	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式700株(議決権7個)が含まれております。

## 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪ホールディングス株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	5,997,100	-	5,997,100	5.30
計	-	5,997,100	-	5,997,100	5.30

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,518	7,806,796
当期間における取得自己株式	404	1,138,342

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	297	1,071,893	63	227,361
(新株予約権の権利行使)	5,660	20,427,789	-	-
保有自己株式数	5,997,104	-	5,997,445	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業を中心とするグループの安定した経営基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資及び財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準及び業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、業績及び財政状況等を勘案した結果、1株当たり年25円(うち中間配当0円)の配当を実施することといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月21日 定時株主総会決議	2,679	25.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」を経営理念とし、運輸業をはじめとするライフステージネットワークを展開する中で地域社会やお客さま、株主の皆様を大切にするとともに、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護への配慮といった企業としての社会的責任を果たし、京阪グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることをめざし、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2017年6月20日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役会を経営機構の中心に据え、これを原則として月1回開催し、グループ会社を含めた経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに監督を行っており、取締役会の監督機能強化の観点から、取締役14名のうち6名を社外から選任しております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することにより、迅速な経営の意思決定の実現を図っております。

取締役会の下には、グループの経営戦略等について審議する「経営会議」を設置して、これを原則として毎週1回開催するとともに、審議内容を適宜取締役会に報告しております。また、業務執行の局面では、4つに区分した当社グループの各事業（運輸、不動産、流通、レジャー・サービス）及び経営統括部門に執行役員を配置し、その迅速化を図っております。

業務執行に対する監査・監督の局面では、後記「(2)役員の状況 社外役員の状況」に記載のとおり、監査等委員である取締役5名のうち4名を社外取締役とし、運輸行政及び会社経営の経験者、企業会計の専門家、企業法務の専門家並びに文化・学術・観光分野の専門家を選任するほか、後記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況～会計監査の状況」に記載の取り組みを行うなど、監査等委員会の機能強化に努めております。加えて、当社は、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員1名を選定しております。常勤の監査等委員は「経営会議」に出席するほか、内部監査部門等との十分な連携を図ることを通じて、監査等委員会の監査・監督の実効性向上に努めております。

さらに、監査等委員でない取締役及び執行役員の人事・報酬の決定の透明性向上の観点から、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」（代表取締役会長CEO 加藤好文氏（議長）、社外取締役 村尾和俊氏、社外取締役 橋爪紳也氏の3名により構成）を設置し、これらの事項について審議したうえで取締役会に答申しております。

以上のとおり、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員により構成される監査等委員会が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、上記企業統治の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社を中核とする京阪グループは、「経営理念」を誠実に実践して社会に貢献するとともに、更なる経営の品格向上をめざして、経営理念の下に「経営姿勢」並びに「行動憲章」を定め、法令及び社会規範を遵守するとともに高い倫理を保ち、責任ある行動をとる旨を謳っております。

コンプライアンス体制の整備につきましては、京阪グループの社会的責任を積極的に果たしていくため設置している「京阪グループCSR委員会」の下に、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」を設置するとともに、コンプライアンス推進組織として当社各部署及びグループ各社にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を選任しております。なお、本推進組織により、反社会的勢力の排除についても取り組んでおります。また、同専門委員会とコンプライアンス推進組織との間でコンプライアンスリスクに関する情報の相互提供を行うことにより、法令違反の未然防止及び再発防止を図っておりますほか、同専門委員会は、階層別研修などの機会を通じてコンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し従業員のコンプライアンス知識の向上を図っております。

財務報告に係る内部統制につきましては、グループ各社の経理担当者と日常的な連携を保つとともに、連結財務諸表作成に際して連絡会を開催して留意事項などを周知しておりますほか、グループ各社を含む業務の文書化・評価を進めるなどその整備を進めております。また、統合会計システムを導入することにより、数値管理の強化を図っております。

この他、当社及びグループ各社の役員、社員及びその他の従業員を対象に、「コンプライアンス・ホットライン」を開設し、通報を受けた情報につき事実関係の調査を行い、当社各部署及びグループ各社に必要な対策を講じさせております。



情報管理体制の整備につきましては、「文書取扱規程」に基づき、株主総会・取締役会その他重要な会議の議事録などの関係書類、重要な取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書保存期間類別に従い保存・管理するとともに、その安全管理（漏洩防止）対策の充実を図っております。

効率的な経営体制の整備につきましては、グループ成長戦略を強力に推進するため、経営統括部門及び当社グループの各事業を4つに区分した事業群に執行役員を配置する経営体制をとっております。また、取締役会は、経営ビジョンの実現に向けた長期経営戦略及び今後の事業の方向性を定め、事業群ごとの年度予算を策定しておりますが、取締役会は、その進捗状況を適宜管理し報告を受けております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を制定し、危機情報の収集・管理・報告・公開、危機発生時の体制、危機管理に関するグループ会社への関与体制などの整備を図るとともに、これを受けて当社各部署は、「危機管理規程」に関する細則を定め、具体的な危機に対処する仕組みを整備しております。また、グループ各社に対しては「経営管理契約」に基づき「危機管理規程」を遵守させることとしております。さらに、危機対応能力の向上を図るため、「コンプライアンスおよび危機リスク専門委員会」が、当社グループに重大な影響を及ぼしうるリスクへの対応策の整備などに取り組んでおります。

なお、京阪電気鉄道㈱における安全輸送の確保、非常災害への対処方法などについては、同社の「鉄道保安総合委員会」で幅広く審議しており、当社取締役会はその審議内容について報告を受けております。

このほか、「京阪グループCSR委員会」の下に「環境マネジメント専門委員会」及び「情報セキュリティ専門委員会」を設置し、環境経営を推進するとともに、情報セキュリティ管理体制を整備しております。また、「京阪グループ情報システム戦略」を策定し、京阪グループ全体のIT管理体制を確立して、その全体最適を図り、ITに係る業務の適正の確保に努めております。

#### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社は、当社との間で締結している「経営管理契約」に基づき「グループ会社管理規程」を遵守することとしており、これに基づきグループ各社は、所定の重要な業務執行の状況について当社へ報告する体制となっております。また、「京阪グループCSR委員会」とともに、京阪グループにおける業務の適正を確保するための体制（内部統制）の整備状況を検証して実効性を高めるため、同委員会の下に「内部統制委員会」を設置しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役村尾和俊、橋爪紳也、梅崎 壽、田原信之、草尾光一及び濱崎加奈子の各氏との間で、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実にいき、株主総会の意思決定の停滞による株主共同の利益の逸失を回避することを目的とするものであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様様の全体に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業をはじめとするライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有及び経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業をはじめとする極めて公共性の高い事業を営む企業グループとして必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための安全マネジメントや従業員の教育訓練、及び安全安心の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

### b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 企業価値向上のための取組み

当社グループは、経営ビジョン実現に向け、2026年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざしており、withコロナ・afterコロナの社会においても当社グループが持続的に成長するため、事業環境の変化に応じた見直しを図りながら、長期経営戦略に掲げる主軸戦略を推進してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いお客さまの価値観やライフスタイルが大きく変化している現状を踏まえ、当面の間を「激変する事業環境の見極め期間」とし、「安全安心」「構造改革」「BIOSTYLE」を今後の事業の方向性と定め、主軸戦略と合わせこれらに基づく施策を推進してまいります。

長期経営戦略及び今後の事業の方向性の概略は、次のとおりであります。

#### 1. 基本方針

主軸戦略として、「沿線再耕」「観光共創」「共感コンテンツ創造」の3つの取組みを進めます。また、経営ビジョンに向けた布石として、エリアポートフォリオの構築と次世代を見据えたイノベーションの推進にも取り組みます。

## 2. 主軸戦略

### (a) 「沿線再耕」 駅を拠点とする都市再生で美しい京阪沿線へ

駅を拠点として地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発を推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生し、沿線の居住・来訪者の拡大を図ります。「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を重点施策に掲げ、淀屋橋、京橋、中之島といった大阪市内東西軸や枚方市の拠点開発を推進いたします。また、大阪東西軸に連なるエリアをはじめ、駅と周辺部を地域特性に応じて再生し、都心部のまちづくりと相乗効果をめざします。

### (b) 「観光共創」 地域と当社グループで観光を共創、グローバル交流を促進

当社グループの総合力を発揮して地域と観光を共創し、京都を中心に魅力ある観光体験を提供・発信して、国内外からの来訪者増加を図ります。「京都を中心とした観光・インバウンド事業強化」を重点施策に掲げ、中長期的な観光マーケットの回復を見極めながら、三条の拠点開発等を推進してまいります。また、京都駅前・四条河原町・三条を拠点として、洛北～東山～伏見・宇治エリアを中心に観光ルート拡大に向けた取組みを推進いたします。あわせて比叡山・びわ湖から京都を経て大阪につながる「水の路(みち)」とも連動させながら、京都観光の魅力を高める観光ルートや観光コンテンツを創造してまいります。

### (c) 「共感コンテンツ創造」 お客さまに共感いただける商品・サービス・事業を創造

お客さまのくらしの価値を高めると同時に、環境をはじめとする社会課題の解決にも寄与する商品・サービス・事業の創造に取り組み、共感され、選ばれる当社グループをめざします。「BIOSTYLE 選ばれる京阪をめざして」を重点施策に掲げ、四条河原町に開業したフラッグシップ施設「GOOD NATURE STATION」をはじめ、順次コンテンツを拡大展開し、当社グループの新たなブランドを確立いたします。また、グループ各事業の商品・サービスにも「BIOSTYLE」を取り入れ、お客さまに共感いただける商品・サービスを展開してまいります。

## 3. 経営ビジョンに向けた布石

### (a) エリアポートフォリオの構築

観光事業にとどまらず、京都での事業展開を重視し、当社グループの事業機会の拡大を図ります。また、主軸戦略を最優先に取り組みつつ、沿線で培ったノウハウを活用し、沿線外や海外成長市場への事業展開を進めることで、当社グループの事業エリアを拡大します。

### (b) 次世代を見据えたイノベーションの推進

ICT技術の革新をはじめとする環境変化を見据え、商品・サービス・事業のイノベーションを進め、生産性が高く創造性豊かな企業グループへ進化することをめざします。

## 4. 今後の事業の方向性

### (a) 安全安心

感染症や災害等により不安にさらされる状況においても、安心してご利用いただける商品・サービスを提供してまいります。主な施策として、運輸業における安全・防災・衛生対策を強化し、不動産業においては、安全・安心・エコ対策を重点に顧客ニーズの変化に対応する住宅及び施設の開発・展開を、また、レジャー・サービス業においては三密回避など安全に配慮したサービスを展開してまいります。

### (b) 構造改革

既存事業の需要の変化に対応した体制を確立するとともに、新しい生活様式に対応する商品・サービスを展開してまいります。主な施策として、運輸業においては、お客さまの志向の変化や需要の平準化に対応したダイヤ改定やデジタル技術を活用した業務の効率化をおこなってまいります。また、流通業においてeコマースプラットフォームの構築によるグループ横断での独自の商品・サービスの展開を図るとともに、レジャー・サービス業では立地の優位性を活かした資産活用を推進してまいります。

(c)BIOSTYLE

人々の暮らしの価値を高めると同時に社会課題の解決に資する商品・サービスを展開してまいります。主な施策として、不動産業においては、安全・安心・エコ対策を重点に顧客ニーズの変化に対応する住宅及び施設の開発・展開を図るとともに、空き家対策への取り組み等、持続可能な沿線まちづくりを推進してまいります。また、レジャー・サービス業においては「BIOSTYLE」(「エシカル」「ウェルビーイング」「エンターテインメント」)による差別化・競争力の強化を図ってまいります。さらに、グループ各社が積極的に取り組めるようガイドラインを制定し、「BIOSTYLE PROJECT」としてグループ全体で推進・確立をめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM & Aなども活用した新たな事業の創出、及び沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を図っていくため、2016年4月1日、持株会社体制へと移行しました。また、こうした課題への取り組みを更に加速していくため、当社は、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役に委任することを通じて更なる迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、社外取締役の豊富な経験及び卓越した識見を活用することで取締役会の監督機能の充実を図り、また、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を担うことで監査・監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るべく、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会においてご承認いただいた関連議案に基づき、同日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。なお、当社は、従前から経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため取締役の任期を1年としておりましたが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、引き続き監査等委員でない取締役の任期は1年であります。

さらに、現在、当社の取締役14名のうち6名は独立性を有する社外取締役(うち2名は監査等委員でない社外取締役)を選任しております。これら社外取締役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

そのため、当社は、社内に常設組織として「コーポレート・コミュニケーション委員会」を設け、機関投資家の皆様との日常的な対話を促進する一方、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

d. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記b.)について

長期経営戦略及び今後の事業の方向性をはじめとして、上記b.に記載した取組みは、当社の経営理念や公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記c.)について

上記c.に記載した取組みは、当社株式の大量買付行為がなされた際に、その是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること等により、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保、向上させるためのものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO 取締役会議長	加藤 好文	1951年11月 25日生	1975年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社取締役常務執行役員 2011年6月 当社代表取締役社長 CEO兼COO執行役員社長 2017年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長(現在) 2019年6月 当社代表取締役会長 CEO 取締役会議長(現在) 2019年6月 京阪建物株式会社代表取締役会長(現在)	(注)2	31
代表取締役社長 COO 執行役員社長 経営企画室長 枚方市駅周辺開発室長 監査内部統制室長 経営企画室事業推進担当<沿線再耕>	石丸 昌宏	1962年2月 28日生	1985年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長 COO 執行役員社長(現在)	(注)2	11
取締役 執行役員副社長 グループ管理室長 経営企画室副室長(経営戦略担当<CSR・BIOSTYLE>) グループ管理室経理部担当	三浦 達也	1957年3月 11日生	1980年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2009年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2020年8月 株式会社ピオスタイル代表取締役会長兼社長 2021年6月 当社取締役執行役員副社長(現在) 2021年7月 株式会社ピオスタイル代表取締役社長(現在)	(注)2	13
取締役 専務執行役員 経営企画室副室長(事業推進担当<観光共創>)、京都担当 [レジャー・サービス業統括責任者]	稲地 利彦	1958年12月 17日生	1982年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 京阪ホテルズ&リゾート株式会社代表取締役社長(現在) 2017年6月 琵琶湖汽船株式会社代表取締役会長(現在) 2019年4月 大阪水上バス株式会社代表取締役会長(現在) 2019年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)2	7
取締役 専務執行役員 沿線開発プロジェクト推進室長 経営企画室副室長、グループ管理室副室長(人事部担当) 枚方市駅周辺開発室副室長 [流通業統括責任者]	上野 正哉	1960年1月 13日生	1982年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2013年6月 当社執行役員 2015年6月 株式会社京阪百貨店代表取締役会長(現在) 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 株式会社ピオ・マーケット代表取締役社長(現在) 2021年6月 当社取締役専務執行役員(現在)	(注)2	8
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長 [運輸業統括責任者]	平川 良浩	1961年12月 16日生	1986年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 京阪電気鉄道株式会社常務取締役 2019年6月 同社専務取締役 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 2021年6月 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在)	(注)2	4
取締役 常務執行役員 経営企画室副室長 沿線開発プロジェクト推進室副室長<京橋プロジェクト> [不動産業統括責任者]	道本 能久	1965年6月 1日生	1988年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2017年6月 当社執行役員 2017年6月 京阪電鉄不動産株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 京阪建物株式会社代表取締役社長(現在) 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現在) 2021年7月 株式会社ゼロ・コーポレーション取締役会長(現在)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村尾 和俊	1952年10月 21日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2009年6月 西日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現在) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注)2	-
取締役	橋爪 紳也	1960年12月 6日生	2006年4月 大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼 都市研究プラザ教授 2008年4月 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼 観光産業戦略研究所所長 2017年4月 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学大学院経済学研究科教授 2019年6月 当社取締役(現在) 2022年4月 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授(現在)	(注)2	-
取締役 監査等委員(常勤)	長濱 哲郎	1959年2月 11日生	1982年4月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)入社 2015年6月 当社監査役(常勤) 2017年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)3	4
取締役 監査等委員	梅崎 壽	1942年8月 23日生	1966年4月 運輸省入省 1999年7月 同省運輸事務次官 2001年1月 国土交通省顧問 2002年8月 帝都高度交通管団副総裁 2004年4月 東京地下鉄株式会社代表取締役社長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 同社相談役 2014年6月 京阪電気鉄道株式会社(現 京阪ホールディングス株式会社)監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員(現在) 2017年6月 東京地下鉄株式会社顧問(現在)	(注)3	-
取締役 監査等委員	田原 信之	1953年4月 6日生	1980年9月 公認会計士(現在) 1997年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2014年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 2016年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
取締役 監査等委員	草尾 光一	1960年3月 7日生	1990年4月 弁護士(現在) 2016年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
取締役 監査等委員	濱崎 加奈子	1973年5月 31日生	2011年7月 一般財団法人(現 公益財団法人)有斐斎弘道館代表理事 兼 館長(現在) 2013年4月 専修大学文学部准教授 2014年3月 京都市観光振興審議会委員 2020年5月 同審議会委員 2021年4月 京都府立大学文学部准教授(現在) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	-
計					84

(注)1. 取締役村尾和俊、橋爪紳也、梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。

2. 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. [ ]内は各事業群の統括責任者等であります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、監査等委員でない取締役を兼務する6名及び次の6名であります。

執行役員 松下 靖 : [流通業副統括責任者]

執行役員 吉村 洋一 : 経営企画室経営戦略担当<新規事業>、グループ管理室総務部・IT推進部担当

執行役員 大塚 憲郎 : [運輸業副統括責任者]

執行役員 江藤 知 : 経営企画室経営戦略担当< 全社戦略、広報・宣伝 >、経営企画室経営戦略担当部長< 全社戦略 >、グループ管理室人事部長  
執行役員 山田 有希生 : 経営企画室事業推進副担当< 観光共創 >  
[レジャー・サービス業副統括責任者]  
執行役員 山内 徹郎 : [不動産業副統括責任者]

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役に村尾和俊氏、橋爪紳也氏、梅崎 壽氏、田原信之氏、草尾光一氏及び濱崎加奈子氏の6名を選任しております。

村尾和俊氏は、経営者としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

橋爪紳也氏は、都市計画及び都市文化論の専門家としての豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の経営及び職務執行の監督に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

梅崎 壽氏は、運輸行政及び企業経営に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

田原信之氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

草尾光一氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、その経験及び識見を当社の監査等に活かしていただくため選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

濱崎加奈子氏は、日本伝統文化の専門家及び表象文化論の研究者として、文化・学術・観光分野において豊富な経験及び卓越した識見を有しておられ、このような知見に立脚した独立の立場で社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏は、当社が以下のとおり定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

上記のほか、社外取締役6名と当社には、人的関係、資本的关系、取引関係等記載すべき事項はありません。

当社は、上記のとおり社外取締役を選任しており、コーポレート・ガバナンス向上に十分機能しうる選任状況であると考えております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、以下のいずれにも該当しないことを社外取締役の独立性の要件としております。

### 1. 当社の取引先

当社グループ( 1)の取引先で、直近事業年度における当社グループとの取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者等( 2)

### 2. 当社を取引先とする者

当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当社グループとの取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者等

3. 弁護士、公認会計士等の専門家

弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、当社グループとの間に顧問契約を締結している者（当該顧問契約を締結している者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから過去3事業年度の平均で、10百万円以上の金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた先に所属する者をいう。）

4. 主要な借入先

直近事業年度において、当社グループの連結総資産の2%を超える額を借り入れている金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者等

5. 会計監査人

当社の会計監査人である会計士または監査法人の社員、パートナーもしくは従業員

6. 寄付または助成

当社グループから過去3事業年度の平均で10百万円以上の寄付または助成を受けている組織の業務執行者等

7. 相互就任

当社の取締役・執行役員が役員に就任している会社の業務執行者等

8. 主要な株主

当社の総議決権の10%以上を保有する主要な株主またはその業務執行者等

9. 当社等の出身者

当社及び当社グループの業務執行者等

10. 過去3事業年度において1. から7. に、過去10事業年度において8. 及び9. に該当していた者

11. 前1. ~ 9. のいずれかに掲げる者（重要な職位（3）でない者を除く。）及び9. について過去10事業年度において該当していた者（重要な職位でない者を除く。）の二親等以内の近親者

1 「当社グループ」：当社及び連結対象会社をいいます。

2 「業務執行者等」：業務執行取締役、執行役、執行役員及び業務執行者またはその他の使用人のほか、業務執行者でない取締役及び監査役をいいます。

3 「重要な職位」：会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所等においては所属する会計士、弁護士等をいいます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の監査等委員による監査、内部監査及び会計監査の結果の概要並びに内部統制部門による業務の執行状況は、取締役会及び監査等委員会への報告を通じて社外取締役にも提供しております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会は定期的に意見交換を行い、情報共有を図っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は監査等委員会が策定した年度計画に基づき監査等委員5名が行っております。監査内容につきましては、監査等委員会において定期的に代表取締役との会合を行うほか、各事業の統括責任者から事業状況及び内部統制状況につきヒアリングを行っております。また、常勤の監査等委員1名においては取締役会・経営会議・役員ミーティングへの出席や重要書類閲覧、内部監査・会計監査講評への立会、各部長・グループ会社社長からのヒアリングなどを通じて、非常勤の監査等委員4名においては取締役会への出席、事業所への往査及び会計監査人や常勤の監査等委員による監査の結果報告受領のほか、各々の専門の観点による調査などを通じて、それぞれ取締役の業務執行監査を行うものであり、結果を監査等委員会に報告しております。監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の役割等につきましては、監査等委員会規則において監査等委員の職責等の詳細を明定しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
監査等委員(常勤)	長濱 哲郎	15回/15回
監査等委員(常勤)	中谷 正一	4回/4回
監査等委員	梅崎 壽	15回/15回
監査等委員	田原 信之	15回/15回
監査等委員	草尾 光一	15回/15回
監査等委員	濱崎 加奈子	10回/11回

(注) 第99回定時株主総会をもって、監査等委員(常勤)中谷正一氏は任期満了により退任し、新たに濱崎加奈子氏が就任しております。

監査等委員会の主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、監査報告書、監査方針、監査等委員の職務分担、会計監査人の評価などであります。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査内部統制室(所属人員16名)が担当しており、策定した年度計画に基づき、社内の各部及びグループ会社の内部統制を中心とした業務全般を監査対象として実施しております。監査結果は監査報告書にまとめ、社長、監査等委員である取締役と報告するとともに各事業の統括責任者に通知しており、合わせて、被監査部門及び被監査会社に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っております。

内部監査・監査等委員会監査・会計監査の三様監査の連携については、会計監査の結果を監査内部統制室及びグループ会社監査役が追跡調査しており、また、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するなど緊密に行っております。特に第2四半期会計期間後と事業年度後には三者間で監査意見や情報の交換を行い、以降の監査機会に活用しております。

監査内部統制室は経営企画室経営戦略担当ほか内部統制部門に対して、内部監査・会計監査の結果報告を定期的に行っております。また、監査等委員会は内部統制部門より、定期的に業務の執行状況について報告を受けております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

52年間

## c. 業務を執行した公認会計士

守谷義広

北池晃一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し、EY新日本有限責任監査法人を選定いたしております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を毎期検討いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、職務の遂行状況や品質管理体制の整備・運用状況、独立性及び専門性等を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	1	46	1
連結子会社	63	-	63	-
計	111	1	110	1

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、第33回無担保社債・第34回無担保社債・第35回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成であります。また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務に該当するものはありません。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、第36回無担保社債の発行に係るコンフォート・レターの作成であります。また、当連結会計年度の連結子会社における非監査業務に該当するものはありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	-	2	-	-
計	-	3	-	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、フィリピンにおける税務申告書等の作成支援業務であります。また、前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、DX（デジタルトランスフォーメーション）に関連するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前連結会計年度における会計監査人の職務執行状況、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項に規定される同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

[監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)]

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)の報酬等は、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

<報酬の構成>

(基本報酬)

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定いたします。

(業績報酬)

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として支給いたします。

(譲渡制限付株式報酬)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、連結営業利益の額に応じて、内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。当該報酬は金銭債権とし、対象取締役は、当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む)又は株式併合がおこなわれた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する)とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分ならびにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という)を締結することを条件とします。

(1)譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という)。

(2)譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という)中、継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)正当な理由以外の理由による退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間の満了前に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得する。

(4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏

まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

<報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針>

対象取締役に対する報酬のうち、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

<報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針>

基本報酬および業績報酬は、内規に基づき決定された額を毎月所定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は、支給対象期間の報酬を所定の月に一括して支給いたします。

<業績指標に関する事項>

各業績連動報酬等に係る指標については、業績及び株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。また、当社の業績連動報酬等は、中期経営計画等や個人課題の達成を目標としており、その成果を踏まえ、各指標数値の多寡に応じて報酬を連動させることにより実績を確定させております。

会社業績連動報酬の業績指標の2019年度及び2020年度における実績は、1株当たり連結当期純利益又は当期純損失が2019年度：187.72円、2020年度：42.68円、1株当たり配当額が2019年度：35円、2020年度：25円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益及び個人目標の達成状況等に基づき算出しており、その業績指標の両事業年度における実績は、一部目標値の達成には至りませんでした。また、当事業年度に係る株式報酬型ストック・オプションの業績指標である2020年度における連結営業利益の実績は、1,265百万円の営業損失でした。

(注)当事業年度において監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対して支給された業績連動報酬等(株式報酬型ストック・オプションを除く)に係る業績指標には、2019年度及び2020年度の実績値を採用するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響などを踏まえ、内規の定めに基づき支給しております。

[監査等委員でない社外取締役]

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

(b) 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会が決定しております。

(c) 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(d) 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日に開催した第95回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役年額400百万円以内）とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））。また、同株主総会において、当該年額の範囲内で、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることについてご承認を得ておりましたが、2022年6月21日に開催した第100回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストック・オプションに代えて、上記の報酬等の額とは別枠として、新たに譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））。なお、すでに割り当て済みのものを除き、従来の株式報酬型ストック・オプションは廃止し、今後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行はございません。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日に開催した第95回定時株主総会において、年額84百万円以内とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度中における取締役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	215	154	61	-	8
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	21	21	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	6

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）および監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額には、2021年6月18日任期満了により退任した取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）1名及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）1名の在任中の報酬等の額をそれぞれ含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションは、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載することとしております。
3. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の一部を役員持株会に抛出し、当社株式の取得に充当しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

報酬等の算定方法については、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受けて取締役会が決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬は、各人別の報酬の額について指名・報酬諮問委員会で審議し、その答申を受け、取締役会が決定しております。

また、指名・報酬諮問委員会は、当事業年度において開催された全ての委員会に全委員が出席のうえ、各人別の報酬額原案について審議し、取締役会に答申しているほか、監査等委員でない取締役及び執行役員人事の原案等について審議をおこなっております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的である投資株式とし、また当社グループが営む様々な事業において関与する企業等との関係・提携強化を図るとともに、当該企業等が安定的に経営を行い持続的な企業価値向上を実現することを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上記の投資株式の考え方にに基づき、純投資目的以外の目的である投資株式を保有し、この考え方に資さない株式は売却することにより段階的に縮減してまいります。また、毎年5月の取締役会において、個別銘柄ごとの保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	1,768
非上場株式以外の株式	26	10,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	1,235

(注) 非上場株式の減少については、当該株式発行会社の会社清算によるものです。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	780,300	955,400	通信関連取引における関係円滑化のため	無
	3,125	3,291		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	446,740	446,740	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	1,787	1,730		
阪急阪神ホールディ ングス(株)	277,835	277,835	同業として近畿圏の交通ネットワークの 形成等の事業連携、情報交換や関係維 持・強化のため	有
	984	1,016		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	217,421	217,421	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	849	879		
西日本鉄道(株)	259,600	259,600	同業として不動産開発等の事業連携、情 報交換や関係維持・強化のため	有
	696	818		
(株)大林組	679,210	679,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的 な関係維持・強化のため	有
	611	685		
朝日放送グループ ホールディングス(株)	666,000	666,000	地域活性化・沿線情報の発信を目的とし た戦略的な関係維持・強化のため	有
	475	495		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	621,970	1,608,570	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	472	972		
オムロン(株)	27,300	27,300	駅務機器をはじめとする鉄道事業におけ る長期的な関係維持・強化のため	有
	224	240		
(株)京都ホテル	364,649	364,649	ホテル事業及び不動産事業における京都 地域での関係維持・強化のため	無
	220	227		
(株)京都銀行	40,454	40,454	安定的な資金調達及び京都地域における 戦略的な関係維持・強化のため	有
	216	275		
(株)T & Dホールディ ングス	117,600	117,600	安定的な資金調達及び事業情報の収集等 の多面的な事業展開における関係維持・ 強化のため	有
	196	168		
(株)安藤・間	214,549	214,549	鉄道事業及び不動産事業における長期的 な関係維持・強化のため	有
	193	184		
(株)滋賀銀行	71,834	71,834	安定的な資金調達及び滋賀地域における 戦略的な関係維持・強化のため	有
	158	165		
東洋電機製造(株)	105,340	105,340	鉄道車両をはじめとする鉄道事業におけ る長期的な関係維持・強化のため	有
	105	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)きんでん	48,892	48,892	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	77	91		
鉄建建設(株)	34,533	34,533	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	63	70		
(株)りそなホールディングス	66,499	66,499	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・強化のため	有
	34	30		
(株)京三製作所	65,650	65,650	信号保安装置をはじめとする鉄道事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	28	27		
ナブテスコ(株)	8,385	8,385	鉄道車両をはじめとする鉄道事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	27	40		
(株)百十四銀行	16,274	16,274	安定的な資金調達及び事業情報の収集等の多面的な事業展開における関係維持・強化のため	有
	26	28		
近鉄グループホールディングス(株)	5,365	5,365	同業として近畿圏の交通ネットワークの形成等の事業連携、情報交換や関係維持・強化のため	無
	18	24		
(株)ロイヤルホテル	14,742	14,742	中之島地域の活性化を目的とした戦略的な関係維持・強化のため	無
	17	18		
(株)朝日工業社	7,200	3,600	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	11	11		
西松建設(株)	1,200	4,800	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	4	13		
新日本空調(株)	1,210	1,210	鉄道事業及び不動産事業における長期的な関係維持・強化のため	有
	2	2		



## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	459,600	459,600	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	1,795	1,841		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,680,000	1,680,000	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	1,277	994		
(株)みずほフィナン シャルグループ	73,400	73,400	議決権行使権限(退職給付信託に拠出)	有
	115	117		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. 上記銘柄の定量的な保有効果については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、戦略面での保有意義、配当利回り及び株価変動が財務健全性に与える影響を精査し、保有方針に則った観点から検証を行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,561	20,327
受取手形及び売掛金	23,859	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 25,129
有価証券	784	1,432
販売土地及び建物	133,883	126,863
商品	1,590	1,430
その他	11,181	11,907
貸倒引当金	675	295
流動資産合計	197,185	186,794
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2, 4 218,630	2, 4 213,445
機械装置及び運搬具（純額）	2, 4 19,987	2, 4 19,553
土地	4, 5 226,675	4, 5 230,941
建設仮勘定	12,851	10,267
その他（純額）	2, 4 9,007	2, 4 7,517
有形固定資産合計	487,152	481,726
無形固定資産	8,065	7,218
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4, 6 44,762	4, 6 42,001
長期貸付金	284	242
繰延税金資産	12,087	5,369
退職給付に係る資産	1,567	1,605
その他	13,318	12,464
貸倒引当金	177	160
投資その他の資産合計	71,843	61,521
固定資産合計	567,062	550,466
資産合計	764,247	737,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 9,639	4 10,020
短期借入金	4 72,662	4 60,320
短期社債	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	6,377	3,777
前受金	12,997	9 8,717
賞与引当金	2,429	2,569
商品券等引換損失引当金	780	-
その他	46,006	9 32,072
流動負債合計	165,893	127,477
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	100,000
長期借入金	4 163,937	4 174,990
長期未払金	344	226
繰延税金負債	9,299	3,433
再評価に係る繰延税金負債	5 32,524	5 32,499
役員退職慰労引当金	179	143
退職給付に係る負債	18,036	17,593
その他	25,436	25,021
固定負債合計	349,758	353,907
負債合計	515,652	481,384
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,792	28,796
利益剰余金	145,660	152,007
自己株式	21,656	21,643
株主資本合計	204,263	210,627
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,965	5,967
土地再評価差額金	5 35,191	5 35,060
為替換算調整勘定	4	12
退職給付に係る調整累計額	1,096	403
その他の包括利益累計額合計	40,055	40,612
新株予約権	144	121
非支配株主持分	4,132	4,514
純資産合計	248,595	255,876
負債純資産合計	764,247	737,261

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	253,419	1,258,118
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,212,795	2,204,258
販売費及び一般管理費	3,41,889	3,40,452
営業費合計	4,254,684	4,244,710
営業利益又は営業損失( )	1,265	13,408
営業外収益		
受取利息	42	35
受取配当金	566	429
負ののれん償却額	60	60
未回収商品券受入益	173	-
持分法による投資利益	143	103
雇用調整助成金	5,1,849	5,1,797
新型コロナウイルス感染症対策補助金	6,756	6,1,721
雑収入	1,440	1,672
営業外収益合計	5,032	5,820
営業外費用		
支払利息	2,086	2,007
雑支出	1,442	734
営業外費用合計	3,528	2,742
経常利益	238	16,485
特別利益		
補助金	1,373	1,677
投資有価証券売却益	3,406	1,005
受取補償金	256	686
工事負担金等受入額	117	311
固定資産売却益	7,176	7,244
その他	-	274
特別利益合計	5,331	4,199
特別損失		
固定資産除却損	283	1,278
固定資産圧縮損	473	734
減損損失	8,2,560	8,314
新型コロナウイルス感染症による損失	9,947	9,181
その他	327	175
特別損失合計	4,592	2,684
税金等調整前当期純利益	977	18,000
法人税、住民税及び事業税	8,137	7,402
法人税等調整額	2,521	617
法人税等合計	5,615	8,019
当期純利益又は当期純損失( )	4,637	9,981
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	63	391
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,574	9,589

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,637	9,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	0
退職給付に係る調整額	1,808	693
持分法適用会社に対する持分相当額	76	7
その他の包括利益合計	1,058	684
包括利益	3,579	10,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,526	10,277
非支配株主に係る包括利益	53	388

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,792	150,926	21,640	209,545
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,466	28,792	150,926	21,640	209,545
当期変動額					
剰余金の配当			1,875		1,875
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			4,574		4,574
土地再評価差額金の取崩			1,183		1,183
会社分割による減少			-		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,266	16	5,281
当期末残高	51,466	28,792	145,660	21,656	204,263

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,648	36,375	71	2,904	40,191	110	4,212	254,058
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,648	36,375	71	2,904	40,191	110	4,212	254,058
当期変動額								
剰余金の配当								1,875
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )								4,574
土地再評価差額金の取崩								1,183
会社分割による減少								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
自己株式の取得								16
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	683	1,183	76	1,808	135	34	79	181
当期変動額合計	683	1,183	76	1,808	135	34	79	5,463
当期末残高	5,965	35,191	4	1,096	40,055	144	4,132	248,595

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,466	28,792	145,660	21,656	204,263
会計方針の変更による 累積的影響額			328		328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	51,466	28,792	145,332	21,656	203,935
当期変動額					
剰余金の配当			2,679		2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )			9,589		9,589
土地再評価差額金の取崩			107		107
会社分割による減少			342		342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		1			1
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		2		21	23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	6,674	13	6,692
当期末残高	51,466	28,796	152,007	21,643	210,627

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,965	35,191	4	1,096	40,055	144	4,132	248,595
会計方針の変更による 累積的影響額								328
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,965	35,191	4	1,096	40,055	144	4,132	248,267
当期変動額								
剰余金の配当								2,679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( )								9,589
土地再評価差額金の取崩								107
会社分割による減少								342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								1
自己株式の取得								7
自己株式の処分								23
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	130	7	693	557	22	382	916
当期変動額合計	2	130	7	693	557	22	382	7,608
当期末残高	5,967	35,060	12	403	40,612	121	4,514	255,876



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	977	18,000
減価償却費	20,948	20,840
無形固定資産償却費	359	231
減損損失	2,560	314
固定資産売却損益(は益)	174	226
固定資産除却損	418	2,054
固定資産圧縮損	473	734
工事負担金等受入額	117	311
投資有価証券売却損益(は益)	3,393	1,005
持分法による投資損益(は益)	143	103
受取利息及び受取配当金	609	464
支払利息	2,086	2,007
雇用調整助成金	1,849	1,797
新型コロナウイルス感染症による損失	947	181
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	396
賞与引当金の増減額(は減少)	541	140
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	515	483
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	207	46
商品券等引換損失引当金の増減額(は減少)	77	-
売上債権の増減額(は増加)	2,016	1,094
棚卸資産の増減額(は増加)	10,188	8,010
仕入債務の増減額(は減少)	933	121
未払消費税等の増減額(は減少)	60	26
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	75	153
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,724	2,043
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,289	13,916
その他	391	616
小計	21,291	31,316
利息及び配当金の受取額	643	623
利息の支払額	2,080	2,036
雇用調整助成金の受取額	1,795	1,780
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	662	98
法人税等の支払額	5,705	9,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,282	21,673
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2	-
定期預金の払戻による収入	2	2
固定資産の取得による支出	28,512	21,438
固定資産の売却による収入	385	343
工事負担金等受入による収入	450	171
有価証券の償還による収入	800	1,061
投資有価証券の取得による支出	3,117	2,230
投資有価証券の売却による収入	5,420	1,243
関係会社株式の取得による支出	336	-
関係会社株式の有償減資による収入	-	1,360
貸付けによる支出	1,225	1,029
貸付金の回収による収入	1,031	1,221
その他	163	1,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,940	17,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	631	4,658
短期社債の純増減額（ は減少）	2,998	5,000
長期借入れによる収入	48,457	33,370
長期借入金の返済による支出	31,582	30,082
社債の発行による収入	29,843	9,938
社債の償還による支出	20,024	10,000
配当金の支払額	1,888	2,681
非支配株主への配当金の支払額	25	3
自己株式の取得による支出	16	7
その他	1,094	1,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,301	10,264
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,643	6,232
現金及び現金同等物の期首残高	14,911	26,554
現金及び現金同等物の期末残高	26,554	20,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は39社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、イースタン興業(株)は当社が吸収合併したため、(株)京阪レストランは2022年3月28日に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。ただし、(株)京阪レストランの清算終了時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及びPANNARAI DEVELOPMENT CO., LTD.の関連会社2社であります。

なお、(株)京阪ビジネスマネジメント等非連結子会社及び(株)はちけんや等持分法を適用しない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

) 棚卸資産

商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。

) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

## ) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価には、重要な金融要素は含まれておりません。

## ) 運輸業にかかる収益

運輸業においては主に鉄道やバス等の輸送サービスを提供しております。当該履行義務から認識する収益は主に定期券の使用による定期旅客収入と通常の切符や回数券の使用による定期外旅客収入が含まれます。定期旅客収入については、主に定期券の利用開始日時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識しております。定期外旅客収入については、主に切符が実際に使用された日に収益を認識しております。

## ) 不動産業にかかる収益

不動産業においては主に不動産の販売等を行っております。不動産の販売については不動産の引渡時において顧客が当該不動産に対する支配を獲得し、履行義務（不動産の引渡）が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

## ) 流通業にかかる収益

流通業においては主に百貨店やスーパーマーケットにおいて商品の販売等を行っております。このうち、本人として行う商品の販売については、引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務（商品の引渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社が代理人として行う商品の販売についても引渡時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務（商品の引渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

## ) レジャー・サービス業に係る収益

レジャー・サービス業においては主にホテルの宿泊サービスや観光船の運航サービス等を提供しております。これらについては、サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社1社において、ヘッジ会計を行っております。

) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

長期借入金

) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係であり、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生時に投資効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、金額に重要性がない場合は、発生時に一時償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 工事負担金等の会計処理

連結子会社3社は、鉄軌道事業において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、単体納税制度を適用しておりますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当連結会計年度の年度末から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結財務諸表に計上した繰延税金資産	12,087百万円	5,369百万円
うち、京阪電気鉄道㈱において計上した金額(繰延税金負債と相殺前)	9,069	9,008

(注)京阪電気鉄道㈱では新型コロナウイルス感染症の影響により前連結会計年度に税務上の重要な欠損金が生じましたが、当連結会計年度の課税所得の発生により一部解消しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

京阪電気鉄道㈱では、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、長期収支計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症の影響について、一定の仮定を置き算出しております。

(2)主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる長期収支計画における主要な仮定は、各連結会計年度の定期旅客収入及び定期外旅客収入に係る新型コロナウイルス感染症の影響であり、以下の考え方に基づいております。

- ・国内需要は、2022年度中に徐々に回復するものの、価値観やライフスタイルの変化に伴う恒久的な需要の減少により新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復しないものとし、2023年度以降も同水準で推移すると想定
- ・インバウンド需要は、2022年度から徐々に回復し、2024年度には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復すると想定

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新型コロナウイルス感染症の影響は、見積りの不確実性が高く、定期旅客収入及び定期外旅客収入の変動に伴い課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる需要の悪化あるいは需要回復の大幅な鈍化が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額等を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 運輸業における定期券に係る収益認識

運輸業における定期券については、主に定期券の販売時点より月割した額を一定の期間にわたり収益として認識しておりましたが、主に定期券の利用開始日時点より日割した額を一定の期間にわたり収益として認識する方法に変更しております。

3. 商品券に係る収益認識

商品券の未引換分については、一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等引換損失引当金を計上しておりましたが、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益が28,356百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は328百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、主に期末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて評価しておりましたが、当連結会計年度より期末日の市場価格に基づき評価する方法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券の償還による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました963百万円は、「有価証券の償還による収入」800百万円、「その他」163百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響については、翌連結会計年度以降、価値観やライフスタイルの変化に伴う恒久的な需要の減少はあるものの、消費マインドの改善や、感染状況に応じた外出自粛ムードの緩和等により、緩やかに回復すると仮定を置き、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	335百万円
売掛金	16,833
契約資産	114

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	479,164百万円	492,824百万円

3. 工事負担金等による固定資産の取得原価の圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	181,305百万円	181,683百万円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	64,111百万円 ( 63,902百万円 )	62,151百万円 ( 61,916百万円 )
機械装置及び運搬具	16,804 ( 16,804 )	16,743 ( 16,743 )
土地	54,139 ( 54,089 )	54,137 ( 54,087 )
その他の有形固定資産	986 ( 986 )	680 ( 680 )
投資有価証券	800 ( - )	800 ( - )
計	136,841 ( 135,782 )	134,513 ( 133,428 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
買掛金	25百万円 ( - 百万円 )	35百万円 ( - 百万円 )
長期借入金 ( 1年以内返済予定額を含む )	60,020 ( 59,963 )	57,691 ( 57,645 )
計	60,046 ( 59,963 )	57,726 ( 57,645 )

上記のうち、( )内書は鉄軌道財団担保資産並びに当該債務を示しております。

5. 当社及び連結子会社2社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,689百万円	10,714百万円



7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社14社（前連結会計年度18社）において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行（前連結会計年度19行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	146,902百万円	145,752百万円
借入実行残高	38,168	33,416
差引額	108,733	112,335

8. 保証債務

下記の連結会社以外の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
中之島高速鉄道㈱	19,058百万円	中之島高速鉄道㈱ 17,707百万円

9. 前受金及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	6,247百万円
流動負債のその他	3,144

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	939百万円	508百万円

3. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	14,661百万円	13,698百万円
経費	14,856	14,604
諸税	4,782	4,789
減価償却費	7,561	7,359
のれん償却額	26	-
計	41,889	40,452

4. 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,429百万円	2,569百万円
退職給付費用	2,804	2,617
役員退職慰労引当金繰入額	2	0

5. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

6. 新型コロナウイルス感染症対策補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国や地方公共団体による地域公共交通における感染拡大防止・運行維持確保に対する補助金等を新型コロナウイルス感染症対策補助金として営業外収益に計上しております。

7. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	175百万円	236百万円
建物及び構築物	-	3
機械装置及び運搬具	0	0
その他	1	4
計	176	244

8. 減損損失

当社グループは、以下について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
ホテル施設	建物及び構築物等	福井県坂井市他	1,806
商業店舗	建物及び構築物等	大阪府田尻町他	543
船舶事業資産	機械装置及び運搬具等	大阪市港区他	171
賃貸施設	建物及び構築物等	滋賀県大津市他	38

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,560百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

- ・ホテル施設 1,806百万円(うち、建物及び構築物591百万円、工具器具備品511百万円、土地378百万円、リース資産262百万円、無形固定資産55百万円、機械装置及び運搬具6百万円)
- ・商業店舗 543百万円(うち、建物及び構築物338百万円、工具器具備品116百万円、無形固定資産88百万円)
- ・船舶事業資産 171百万円(うち、機械装置及び運搬具125百万円、建物及び構築物25百万円、無形固定資産11百万円、リース資産8百万円、工具器具備品0百万円)
- ・賃貸施設 38百万円(うち、建物及び構築物32百万円、工具器具備品3百万円、土地2百万円)

(回収可能価額の算定方法)

- ・ホテル施設の回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。また、正味売却価額により測定している場合には不動産鑑定評価額により評価しております。
- ・商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・船舶事業資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。

- ・ 賃貸施設の回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。また、正味売却価額により測定している場合には不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
水族館施設	建物及び構築物等	福井県坂井市	200
保養施設	建物及び構築物等	大阪府枚方市	109
商業店舗	建物及び構築物	福井県福井市	4
賃貸施設	土地等	京都市右京区	1

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性の低下が見込まれるため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（314百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

- ・ 水族館施設 200百万円（うち、建物及び構築物180百万円、機械装置及び運搬具13百万円、土地6百万円）
- ・ 保養施設 109百万円（うち、建物及び構築物109百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具器具備品0百万円）
- ・ 商業店舗 4百万円（うち、建物及び構築物4百万円）
- ・ 賃貸施設 1百万円（うち、土地0百万円、建物及び構築物0百万円）

（回収可能価額の算定方法）

- ・ 水族館施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。
- ・ 保養施設の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、解体撤去の意思決定を行ったことにより将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、備忘価額により評価しております。
- ・ 商業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額により評価しております。
- ・ 賃貸施設の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額により評価しております。

#### 9．新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言発令期間中の休業施設等に係る固定費（人件費、賃借料、減価償却費など）を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,645百万円	1,053百万円
組替調整額	3,710	1,005
税効果調整前	1,065	48
税効果額	391	49
その他有価証券評価差額金	673	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,793	196
組替調整額	955	804
税効果調整前	2,749	1,001
税効果額	941	308
退職給付に係る調整額	1,808	693
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	76	7
その他の包括利益合計	1,058	684

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	5,997,108	3,504	69	6,000,543
合計	5,997,108	3,504	69	6,000,543

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,504株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少69株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	144
	合計	-	-	-	-	-	144

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,875	17.5	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,679	利益剰余金	25.0	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	113,182,703	-	-	113,182,703
合計	113,182,703	-	-	113,182,703
自己株式				
普通株式(注)	6,000,543	2,518	5,957	5,997,104
合計	6,000,543	2,518	5,957	5,997,104

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,518株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,957株は、ストック・オプションの権利行使による処分5,660株及び単元未満株式の売渡しによる減少297株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	121
	合計	-	-	-	-	-	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,679	25.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,679	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	26,561百万円	20,327百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7	5
現金及び現金同等物	26,554	20,322

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,605	2,473
1年超	40,031	37,558
合計	42,636	40,031

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うなどの方法によりリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び短期社債は、主に運転資金の調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資資金の調達であります。このうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を行っている連結子会社のうち1社において、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するために、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	470	480	10
その他有価証券	13,575	13,575	-
資産計	14,045	14,055	10
(2) 社債 (1年以内償還予定額を含む)	110,000	110,425	425
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	194,369	196,320	1,951
負債計	304,369	306,745	2,376
(4) デリバティブ取引(3)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「短期社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	18,810
非連結子会社及び関連会社株式	12,689

(3) デリバティブ取引は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 2 )			
満期保有目的の債券	470	474	4
其他有価証券	11,374	11,374	-
資産計	11,844	11,849	4
(2) 社債 ( 1年以内償還予定額を含む )	110,000	109,120	880
(3) 長期借入金 ( 1年以内返済予定額を含む )	197,657	198,450	792
負債計	307,657	307,570	87
(4) デリバティブ取引( 4 )	-	-	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	15,509
非連結子会社及び関連会社株式	10,714

( 3 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
組合等への出資	5,363

( 4 ) デリバティブ取引は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,859	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	470	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	-	300
合計	49,034	470	-	300



当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,953	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,014	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	170	-	-
社債	300	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	-	-	-	300
合 計	44,268	170	-	300

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	42,230	-	-	-
短期社債	5,000	-	-	-
社債	10,000	50,000	30,000	20,000
長期借入金	30,432	103,326	43,195	17,416
合 計	87,662	153,326	73,195	37,416

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	37,653	-	-	-
社債	10,000	50,000	30,000	20,000
長期借入金	22,666	129,994	29,508	15,488
合 計	70,320	179,994	59,508	35,488

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,074	-	-	11,074
債券（社債）	-	-	300	300
資産計	11,074	-	300	11,374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	172	-	-	172
社債	-	302	-	302
資産計	172	302	-	474
社債	-	109,120	-	109,120
長期借入金	-	198,450	-	198,450
負債計	-	307,570	-	307,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式、国債・地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。株式及び国債・地方債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループの保有している満期保有目的の社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、その他の債券（社債）は、将来キャッシュ・フロー等により算定しており、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、主として市場価格に基づき算定しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

これらの取引につきましては、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	170	174	4
	(2) 社債	300	306	6
合計		470	480	10

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	170	172	2
	(2) 社債	300	302	2
合計		470	474	4

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,103	3,888	8,214
	(2) その他	1,151	1,100	50
	小計	13,255	4,989	8,265
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	24	5
	(2) 債券 社債	300	300	-
	小計	319	324	5
合計		13,575	5,314	8,260

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,059	3,651	7,407
	小計	11,059	3,651	7,407
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	25	9
	(2) 債券 社債	300	300	-
	小計	315	325	9
合計		11,374	3,976	7,397

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,005	3,200	12
(2) その他	1,433	205	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,243	1,005	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	260	130	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、上記のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	130	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。なお、上記のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けており、確定拠出型の制度として、主に確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,677百万円	30,813百万円
勤務費用	1,176	1,133
利息費用	78	77
数理計算上の差異の発生額	59	49
退職給付の支払額	2,059	1,917
退職給付債務の期末残高	30,813	30,155

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,461百万円	16,727百万円
期待運用収益	276	259
数理計算上の差異の発生額	1,734	246
事業主からの拠出額	262	237
退職給付の支払額	1,008	919
年金資産の期末残高	16,727	16,550

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,279百万円	2,382百万円
退職給付費用	295	316
退職給付の支払額	176	242
年金制度への拠出額	67	72
その他	52	0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,382	2,382

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,461百万円	14,207百万円
年金資産	17,369	17,240
	2,908	3,033
非積立型制度の退職給付債務	19,377	19,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,468	15,987
退職給付に係る負債	18,036	17,593
退職給付に係る資産	1,567	1,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,468	15,987

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,176百万円	1,133百万円
利息費用	78	77
期待運用収益	276	259
数理計算上の差異の費用処理額	1,213	1,027
過去勤務費用の費用処理額	258	222
簡便法で計算した退職給付費用	295	316
確定給付制度に係る退職給付費用	2,229	2,072

(注) 上記の退職給付費用以外に、前連結会計年度に割増退職金62百万円を特別損失として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	258百万円	222百万円
数理計算上の差異	3,007	1,224
合計	2,749	1,001

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,305百万円	1,082百万円
未認識数理計算上の差異	2,982	1,757
合計	1,677	675

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	44%	43%
株式	34	35
一般勘定	13	11
現金及び預金	3	3
特別勘定	-	2
その他	6	6
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数値計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0～0.7%	0.0～0.7%
長期期待運用収益率	1.5～3.0%	1.5～2.5%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度575百万円、当連結会計年度531百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	34	-

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 8名	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株	普通株式 8,000株
付与日	2016年7月4日	2017年7月6日	2018年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月7日から 2047年7月6日まで	2018年7月7日から 2048年7月6日まで

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名	当社監査等委員でない取締 役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 7,220株
付与日	2019年7月8日	2020年7月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年7月9日から 2049年7月8日まで	2020年7月7日から 2050年7月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,200	7,200	7,200
権利確定	-	-	-
権利行使	400	1,400	1,400
失効	-	-	-
未行使残	3,800	5,800	5,800

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	9,600	7,220
権利確定	-	-
権利行使	1,400	1,060
失効	-	-
未行使残	8,200	6,160

（注）2017年10月1日付株式併合（普通株式5株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載してあります。



単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,410	3,410	3,410
付与日における公正な評価 単価(円)	3,485	3,425	3,811

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,410	3,410
付与日における公正な評価 単価(円)	4,563	4,722

(注) 2017年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株価に換算して記載していません。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	8,598百万円	12,264百万円
退職給付に係る負債	9,099	8,986
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,248	4,245
販売土地建物評価損	2,205	2,428
減損損失	2,975	2,246
未実現利益	1,148	1,183
賞与引当金繰入限度超過額	815	883
有価証券等評価損	812	764
その他	3,583	3,335
繰延税金資産小計	33,486	36,338
<b>繰延税金負債</b>		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	5,395	10,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,442	9,324
評価性引当額小計(注)1	15,837	19,458
繰延税金資産合計	17,648	16,880
繰延税金負債との相殺	5,561	11,510
繰延税金資産の純額	12,087	5,369
<b>繰延税金負債</b>		
資産の評価差額	8,336	8,350
退職給付信託設定益	2,626	2,630
その他有価証券評価差額	2,236	2,297
固定資産圧縮額	510	510
固定資産圧縮積立金	135	143
その他	1,015	1,009
繰延税金負債合計	14,860	14,943
繰延税金資産との相殺	5,561	11,510
繰延税金負債の純額	9,299	3,433

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(1)	37	121	15	21	93	8,309	8,598
評価性引当額	37	121	15	21	88	5,110	5,395
繰延税金資産	-	-	-	-	5	3,198	(2)3,203

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ 1 ）	87	16	22	43	147	11,947	12,264
評価性引当額	87	16	22	43	147	9,816	10,133
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,130	（ 2 ） 2,130

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	0.4
住民税均等割額	13.6	0.7
評価性引当額	559.1	13.4
連結子会社の適用税率差異	13.8	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	0.2
持分法による投資損益	4.5	0.2
その他	4.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	574.4	44.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、単体納税制度を適用しておりますが、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の年度末から適用しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1) 当該資産除去債務の概要

建物等の石綿障害予防規則等によるアスベストの除去費用及び賃貸借契約による原状回復義務等でありませ

2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,160百万円	1,159百万円
時の経過による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	-	32
その他増減額(は減少)	8	2
期末残高	1,159	1,131

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,869百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は28百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,313百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、減損損失は1百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	162,717	164,617
期中増減額	1,900	1,416
期末残高	164,617	166,034
期末時価	272,314	294,194

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額はオフィスビルの建設による増加(3,000百万円)であります。当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額はオフィスビルの取得による増加(4,867百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	調整額	合計
鉄道事業	51,005	-	-	-	-	-	51,005
バス事業	18,334	-	-	-	-	-	18,334
不動産販売業	-	84,499	-	-	-	-	84,499
建設事業	-	26,738	-	-	-	-	26,738
百貨店業	-	-	19,529	-	-	-	19,529
ストア業	-	-	15,652	-	-	-	15,652
ショッピングモールの経営	-	-	2,639	-	-	-	2,639
ホテル事業	-	-	-	8,370	-	-	8,370
レジャー事業	-	-	-	2,076	-	-	2,076
その他	-	4,930	5,404	-	2,823	2	13,160
内部営業収益又は振替高	6,898	8,415	437	264	660	-	16,677
顧客との契約から生じる収益	62,440	107,751	42,788	10,182	2,162	2	225,328
その他の収益	6,605	15,364	9,728	744	346	-	32,789
外部顧客への営業収益	69,046	123,116	52,517	10,926	2,508	2	258,118

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,616
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,168
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	114
契約負債(期首残高)	13,930
契約負債(期末残高)	9,391

契約資産は、主に建設業における工事契約において、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した対価に対する未請求の権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に運輸業における前受運賃や不動産業、流通業等における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、12,186百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,391百万円であります。当該残存履行義務は主に商品券にかかるものであり、商品券の利用等に応じて収益を認識することを見込んでおります。なお、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、ショッピングモールの経営等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度における運輸業の営業収益は557百万円減少、不動産業の営業収益は269百万円増加、流通業の営業収益は27,453百万円減少、レジャー・サービス業の営業収益は652百万円減少、その他の事業の営業収益は34百万円減少しております。セグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	63,910	95,284	82,703	9,118	2,398	253,415	3	253,419
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,783	14,986	406	605	663	18,445	18,445	-
計	65,694	110,270	83,109	9,724	3,061	271,861	18,441	253,419
セグメント利益又は損失( )	9,658	18,590	1,192	10,823	1,401	2,100	835	1,265
セグメント資産	247,196	431,133	29,210	34,004	8,498	750,043	14,204	764,247
その他の項目								
減価償却費	11,717	6,170	1,282	1,563	237	20,971	261	21,232
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,641	16,521	491	1,248	108	33,011	249	33,261

(注)1.(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。当社の資産の金額は、32,515百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	69,046	123,116	52,517	10,926	2,508	258,116	2	258,118
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,722	14,378	390	602	661	17,755	17,755	-
計	70,768	137,495	52,908	11,529	3,169	275,871	17,752	258,118
セグメント利益又は損失( )	173	22,593	1,776	9,324	1,393	13,825	417	13,408
セグメント資産	239,448	424,309	28,408	33,769	7,477	733,412	3,849	737,261
その他の項目								
減価償却費	11,848	6,449	1,061	1,143	182	20,685	237	20,922
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,142	9,473	826	586	46	17,075	118	17,193

- (注) 1. (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の損益であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社の資産であります。当社の資産の金額は、28,682百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間修正 52百万円、各報告セグメントに配分していない当社の資産170百万円であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	594	25	543	1,396	-	2,560	-	2,560

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	205	-	-	-	-	205	109	314

（注）調整額は、各報告セグメントに配分していない当社の資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	19,058	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金19,058百万円に対して付しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	中之島高速鉄道㈱	大阪市中央区	26,135	鉄軌道事業	直接 33.50	借入金の保証予約 役員の兼任	保証予約 (注)	17,707	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）保証予約は、日本政策投資銀行他からの借入金17,707百万円に対して付しております。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,279円47銭	2,343円97銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	42円68銭	89円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	89円44銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、3円15銭、0円07銭及び0円08銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	4,574	9,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失( )(百万円)	4,574	9,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,183	107,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

## ( 重要な後発事象 )

## ( 譲渡制限付株式報酬制度の導入 )

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という)の導入に関する議案を、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会(以下「本株主総会」という)に付議することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において承認可決されました。

## 1. 本制度の導入目的及び条件

## (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)を対象に、当社の一層の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的とした制度です。

## (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としており、当該ご承認をいただいております。

当社の監査等委員でない取締役の報酬等は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役年額4,000万円以内)とすること、及び、当該年額の範囲内で、監査等委員でない取

締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることについて、それぞれご承認をいただいておりますが、本株主総会では、現行の株式報酬型ストック・オプションに代えて本制度を新たに導入し、上記報酬等の額とは別枠にて、対象取締役に対して、新たに本制度に係る報酬等の額を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

なお、本制度の導入により、すでに割り当て済みのものを除き、現行の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、今後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

## 2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額1億円以内とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会において決定いたします。

また、対象取締役が引き受ける当社普通株式（以下「本株式」という）の発行又は処分に当たっては、当社と各対象取締役との間において、本株式の割当を受けた日より当社の取締役又は執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という）、本株式を第三者に譲渡することや本株式への担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に各対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

（ご参考）

当社は、本株主総会において本制度に関する議案のご承認をいただいておりますが、当社の監査等委員でない取締役を兼務しない執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限株式を付与する予定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京阪ホールディングス㈱	第24回無担保普通社債	2010年 12月9日	10,000	10,000 (10,000)	年 1.700	無担保社債	2022年 12月9日
京阪ホールディングス㈱	第25回無担保普通社債	2011年 7月20日	10,000 (10,000)	-	年 1.340	無担保社債	2021年 7月20日
京阪ホールディングス㈱	第27回無担保普通社債	2013年 6月14日	10,000	10,000	年 1.060	無担保社債	2023年 6月14日
京阪ホールディングス㈱	第28回無担保普通社債	2015年 9月1日	10,000	10,000	年 0.725	無担保社債	2025年 9月1日
京阪ホールディングス㈱	第29回無担保普通社債	2016年 6月16日	10,000	10,000	年 0.340	無担保社債	2026年 6月16日
京阪ホールディングス㈱	第30回無担保普通社債	2018年 7月18日	10,000	10,000	年 0.740	無担保社債	2038年 7月16日
京阪ホールディングス㈱	第31回無担保普通社債	2019年 1月24日	10,000	10,000	年 0.455	無担保社債	2029年 1月24日
京阪ホールディングス㈱	第32回無担保普通社債	2019年 12月17日	10,000	10,000	年 0.630	無担保社債	2039年 12月16日
京阪ホールディングス㈱	第33回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.380	無担保社債	2030年 9月13日
京阪ホールディングス㈱	第34回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.170	無担保社債	2025年 9月12日
京阪ホールディングス㈱	第35回無担保普通社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	年 0.005	無担保社債	2023年 9月15日
京阪ホールディングス㈱	短期社債	2021年 2月26日	5,000 (5,000)	-	年 0.049	無担保社債	2021年 5月31日
京阪ホールディングス㈱	第36回無担保普通社債 (サステナビリティボンド)	2021年 7月15日	-	10,000	年 0.290	無担保社債	2031年 7月15日
合計	-	-	115,000 (15,000)	110,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内の金額は、1年以内に償還予定のもので内数であり、連結貸借対照表上では流動負債として計上しております。

## 2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	20,000	-	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,230	37,653	0.511	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,432	22,666	0.780	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,184	1,080	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	163,937	174,990	0.523	2023年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,027	3,531	-	2023年～2031年
合計	241,812	239,923	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,330	60,282	30,386	27,995
リース債務	769	551	406	1,442

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	58,751	118,564	179,032	258,118
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,968	5,010	11,440	18,000
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	781	1,950	5,896	9,589
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	7.30	18.20	55.01	89.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.30	10.90	36.82	34.45

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	13,291	10,133
未収入金	2 2,280	2 2,169
未収収益	53	52
未収還付法人税等	-	463
短期貸付金	2 78,500	2 67,058
有価証券	784	1,132
貯蔵品	32	34
前払費用	633	715
その他	2 194	2 217
貸倒引当金	3,599	8,096
流動資産合計	92,170	73,880
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	90,747	91,801
構築物（純額）	1,973	1,856
機械及び装置（純額）	163	276
車両運搬具（純額）	13	8
工具、器具及び備品（純額）	277	225
土地	123,596	137,969
リース資産（純額）	449	385
建設仮勘定	7,856	6,059
有形固定資産合計	225,077	238,583
<b>無形固定資産</b>		
借地権	568	568
ソフトウェア	336	197
公共施設利用権	312	265
その他	120	88
無形固定資産合計	1,337	1,119
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 29,353	1 27,885
関係会社株式	98,576	87,478
長期貸付金	2 136,012	2 142,709
前払年金費用	90	82
その他	2 2,949	2 2,850
貸倒引当金	5,262	5,996
投資その他の資産合計	261,720	255,010
<b>固定資産合計</b>	<b>488,134</b>	<b>494,713</b>
<b>資産合計</b>	<b>580,304</b>	<b>568,593</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2 106,785	1, 2 93,794
短期社債	5,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	70	59
未払金	2 3,250	2 2,775
未払費用	614	416
未払消費税等	1,106	530
未払法人税等	2,425	-
預り金	191	203
前受金	1,615	1,415
前受収益	100	117
賞与引当金	9	9
その他	742	422
流動負債合計	131,911	109,743
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	100,000
長期借入金	1 155,635	1 157,274
リース債務	403	344
長期未払金	96	102
繰延税金負債	1,541	4,556
再評価に係る繰延税金負債	14,010	13,954
退職給付引当金	443	417
資産除去債務	1,313	1,290
長期預り敷金保証金	2 14,526	2 14,826
その他	5	5
固定負債合計	287,975	292,771
負債合計	419,887	402,515
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	51,466	51,466
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	12,868	12,868
その他資本剰余金	15,951	15,953
資本剰余金合計	28,819	28,821
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	82,689	88,576
利益剰余金合計	82,689	88,576
自己株式	21,656	21,643
株主資本合計	141,318	147,221
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5,837	5,715
土地再評価差額金	13,116	13,020
評価・換算差額等合計	18,954	18,735
新株予約権	144	121
純資産合計	160,417	166,078
負債純資産合計	580,304	568,593

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	9,285	2,997
関係会社受入手数料	5,804	3,467
土地建物賃貸収入	20,198	21,533
<b>営業収益合計</b>	<b>1 35,288</b>	<b>1 27,997</b>
<b>営業費用</b>		
一般管理費	2 15,600	2 15,390
<b>営業費用合計</b>	<b>1 15,600</b>	<b>1 15,390</b>
<b>営業利益</b>	<b>19,687</b>	<b>12,607</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,926	1,758
その他	582	688
<b>営業外収益合計</b>	<b>1 2,509</b>	<b>1 2,446</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息及び社債利息	2,092	2,038
貸倒引当金繰入額	5,303	5,860
その他	297	240
<b>営業外費用合計</b>	<b>1 7,692</b>	<b>1 8,139</b>
<b>経常利益</b>	<b>14,503</b>	<b>6,914</b>
<b>特別利益</b>		
抱合せ株式消滅差益	-	3,143
投資有価証券売却益	3,200	1,000
固定資産売却益	92	173
受取補償金	44	65
<b>特別利益合計</b>	<b>3,336</b>	<b>4,383</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	79	660
関係会社整理損	-	394
関係会社株式評価損	4,040	268
減損損失	25	245
固定資産圧縮損	78	-
投資有価証券評価損	13	-
投資有価証券売却損	12	-
<b>特別損失合計</b>	<b>4,250</b>	<b>1,567</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>13,589</b>	<b>9,730</b>
法人税、住民税及び事業税	4,349	1,427
法人税等調整額	252	159
法人税等合計	4,097	1,268
<b>当期純利益</b>	<b>9,492</b>	<b>8,462</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	73,888	73,888	21,640	132,534
当期変動額								
剰余金の配当					1,875	1,875		1,875
当期純利益					9,492	9,492		9,492
土地再評価差額金の取崩					1,182	1,182		1,182
自己株式の取得							16	16
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	8,800	8,800	16	8,783
当期末残高	51,466	12,868	15,951	28,819	82,689	82,689	21,656	141,318

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,438	14,299	20,737	110	153,383
当期変動額					
剰余金の配当					1,875
当期純利益					9,492
土地再評価差額金の取崩					1,182
自己株式の取得					16
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	600	1,182	1,783	34	1,749
当期変動額合計	600	1,182	1,783	34	7,034
当期末残高	5,837	13,116	18,954	144	160,417



当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	51,466	12,868	15,951	28,819	82,689	82,689	21,656	141,318	
当期変動額									
剰余金の配当					2,679	2,679		2,679	
当期純利益					8,462	8,462		8,462	
土地再評価差額金の取崩					104	104		104	
自己株式の取得							7	7	
自己株式の処分			2	2			21	23	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	5,887	5,887	13	5,903	
当期末残高	51,466	12,868	15,953	28,821	88,576	88,576	21,643	147,221	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,837	13,116	18,954	144	160,417
当期変動額					
剰余金の配当					2,679
当期純利益					8,462
土地再評価差額金の取崩					104
自己株式の取得					7
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	122	95	218	22	241
当期変動額合計	122	95	218	22	5,661
当期末残高	5,715	13,020	18,735	121	166,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

定額法

その他

定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法によっております。

また、イースタン興業(株)吸収合併により取得した資産については合併前の償却方法によっており、2014年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は不動産の賃貸等を行っております。土地建物賃貸事業収入についてはリース取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。水道光熱費収入の履行義務は、不動産等の賃貸借契約及び付随する合意内容に基づき、顧客である賃借人に対する電気、水道等を供給することであり、供給に応じて収益計上を行っております。水道光熱費収入のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、電力会社等が供給する電気・水道等の料金として賃借人より収受する額から当社が電力会社等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は単体納税制度を適用しておりますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の年度末から適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸倒引当金の計上)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	8,861百万円	14,092百万円
うちホテル事業及びその他の事業子会社2社に対して計上した貸倒引当金	3,706	9,679
(同2社に対する貸付金の残高)	(15,234)	(15,716)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナスであるホテル事業及びその他の事業子会社2社（ホテル事業子会社1社及び飲食・物販・ホテルを営む子会社1社）への貸付金に対して、中期見通し、経営状態、債務超過の程度、事業活動の状況等から支払能力を総合的に勘案し、貸倒引当金を計上しております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる需要の悪化あるいは需要回復の大幅な鈍化が生じた場合には、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準等」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、主に期末前1か月の市場価格等の平均に基づいて評価しておりましたが、当事業年度より期末日の市場価格に基づき評価する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	800百万円	800百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	57,084百万円	54,925百万円

(注) 当社の完全子会社である京阪電気鉄道(株)より鉄軌道事業固定資産(鉄道財団)について担保提供を受けております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	80,660百万円	68,901百万円
長期金銭債権	136,278	142,969
短期金銭債務	50,009	47,473
長期金銭債務	8,394	8,845

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行15行(前事業年度15行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	124,952百万円	124,952百万円
借入実行残高	29,510	26,484
差引額	95,441	98,467

4. 保証債務

下記の会社の借入金に対して保証予約を行っております。

保証予約

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
中之島高速鉄道(株)	19,058百万円	中之島高速鉄道(株) 17,707百万円
京阪カード(株)	3,818	(株)ホテル京阪 6,000
叡山電鉄(株)	976	京阪ホテルズ&リゾート(株) 4,000
京福電気鉄道(株)	929	(株)京阪カード 2,700
		叡山電鉄(株) 973
		京福電気鉄道(株) 928
計	24,783	計 32,309

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	27,807百万円	18,982百万円
営業費用	3,350	3,675
営業取引以外の取引による取引高	2,490	2,673

2. 一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	1,803百万円	1,500百万円
経費	5,257	5,386
諸税	2,768	2,797
減価償却費	5,771	5,705
計	15,600	15,390

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,545	1,340

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	88,603
関連会社株式	8,767

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,205	2,556	1,351

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	77,505
関連会社株式	8,767

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金繰入限度超過額	2,711百万円	4,309百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額	4,248	4,245
有価証券等評価損	3,676	2,734
減損損失	737	653
資産除去債務	402	394
その他	838	666
繰延税金資産小計	12,615	13,003
評価性引当額	11,158	11,728
繰延税金資産合計	1,457	1,274
<b>繰延税金負債</b>		
資産の評価差額	-	2,843
その他有価証券評価差額	2,147	2,145
固定資産圧縮額	510	510
資産除去債務に対応する除去費用	340	331
繰延税金負債合計	2,999	5,831
繰延税金資産(は負債)の純額	1,541	4,556

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1	9.8
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額	20.5	5.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.8
抱合せ株式消滅差益	-	9.9
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	13.0

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、単体納税制度を適用しておりますが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の年度末から適用しております。

( 企業結合等関係 )

( 共通支配下の取引等 )

当社は、2021年1月28日付合併契約に基づき、当社の100%子会社であるイースタン興業(株)を2021年4月1日に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 イースタン興業(株)

事業の内容 イースタンビルの経営

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、イースタン興業(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

京阪ホールディングス(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、グループCRE(グループ保有不動産の最有効活用)をはじめとしたグループ経営資源の戦略的有効活用を推進しており、本合併は、経営資源の集約による迅速かつ機動的な事業展開の実現を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

( 譲渡制限付株式報酬制度の導入 )

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会に付議することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において承認可決されました。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	168,862	11,620	595 (89)	179,887	88,086	5,204	91,801
構築物	5,959	62	32 (20)	5,990	4,133	147	1,856
機械及び装置	647	153	25 (0)	774	497	29	276
車両運搬具	61	-	11	50	42	4	8
工具、器具及び備品	1,007	166	8 (0)	1,165	939	71	225
土地	123,596 [27,126]	14,527	153 (135) [150]	137,969 [26,975]	-	-	137,969
リース資産	744	-	60	683	298	63	385
建設仮勘定	7,856	8,942	10,739	6,059	-	-	6,059
有形固定資産計	308,736	35,472	11,627 (245)	332,581	93,998	5,522	238,583
無形固定資産							
借地権	-	-	-	568	-	-	568
ソフトウェア	-	-	-	1,006	809	175	197
公共施設利用権	-	-	-	790	524	46	265
その他	-	-	-	223	134	36	88
無形固定資産計	-	-	-	2,588	1,469	259	1,119

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	ホテル京阪天満橋駅前建設	3,788百万円
	横浜エクセレント 信託受益権取得	1,018百万円
土地	横浜エクセレント 信託受益権取得	3,881百万円
建設仮勘定	中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業	1,717百万円
	ホテル京阪天満橋駅前建設	4,032百万円

2. 当期増加額には、イースタン興業(株)吸収合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	6,081百万円
構築物	7百万円
工具、器具及び備品	155百万円
土地	10,200百万円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額及び土地の収用による計上額であります。



【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,861	6,314	1,083	14,092
賞与引当金	9	9	9	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告掲載ウェブサイトアドレス <a href="https://www.keihan-holdings.co.jp/koukoku/">https://www.keihan-holdings.co.jp/koukoku/</a>

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在において、200株以上所有の株主に対し、次の基準により所有株式数に応じて、6ヵ月間有効・京阪電車全線通用の優待乗車券または優待乗車証を贈呈いたします。	
	200株以上 4,000株未満	京阪電車全線通用乗車券 200株につき3枚
	4,000株以上 6,800株未満	京阪電車全線通用乗車券 60枚
	6,800株以上 9,600株未満	京阪電車全線通用乗車証 1枚 または 京阪電車全線通用乗車券 90枚
	9,600株以上 20,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 1枚 または 京阪電車全線通用乗車券 120枚
	20,000株以上 60,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 2枚 または 京阪電車全線通用乗車券 240枚
	60,000株以上 100,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 3枚 または 京阪電車全線通用乗車券 360枚
	100,000株以上 200,000株未満	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 5枚 または 京阪電車全線通用乗車券 600枚
	200,000株以上	京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証 10枚 または 京阪電車全線通用乗車券 1,200枚
<p>(注) 1. 6,800株以上所有の株主は、優待乗車証の贈呈後、次回以降の贈呈につき、所定の手続により優待乗車証を優待乗車券に変更することができます。</p> <p>2. 乗車券は1回の乗車につき1枚必要(京阪線と大津線・石清水八幡宮参道ケーブル線を乗り継ぎする場合にはそれぞれ1枚必要)となります。</p> <p>3. 乗車証は記名本人以外(持参人1名)も使用できます。</p> <p>4. 京阪電車線「プレミアムカー」、「ライナー」列車を利用する場合は、別途プレミアムカー券、ライナー券が必要です。</p> <p>5. 京阪電車全線・京阪バス線通用乗車証では、京阪バス線の定期観光路線、高速線、空港線、自治体運行主体のコミュニティバス路線及び座席定員制の路線には乗車できません。なお、「深夜割増運賃」適用の一般路線バスを乗車する場合、割増部分の運賃が別途必要です。</p> <p>6. 乗車券・乗車証では、京都市地下鉄線(三条京阪・御陵間を含む)は乗車できません。</p> <p>7. 災害等による京阪電車線不通の際、他社線への振替輸送の取扱いはいたしません。</p> <p>なお、6ヵ月間有効のひらかたパーク株主ご招待券2枚(招待用乗車券4枚付)を毎年3月31日及び9月30日現在200株以上所有の株主に対し贈呈いたします。</p>		

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第99期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月18日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年6月18日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第100期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出  
(第100期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出  
(第100期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年6月22日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
2021年5月17日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書  
2021年6月22日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類  
2021年7月9日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、回収可能性があると判断した繰延税金資産と繰延税金負債を相殺したうえで、2022年3月31日現在、繰延税金資産5,369百万円を計上している。このうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、子会社である京阪電気鉄道株式会社において、繰延税金資産9,008百万円を計上している。同社では、2021年3月期に新型コロナウイルス感染症の影響により税務上の重要な繰越欠損金が生じており、2022年3月期の課税所得の発生によりその一部が解消されたものの、依然として税務上の重要な繰越欠損金が残存している。</p> <p>京阪電気鉄道株式会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性があると判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、長期収支計画を基礎としており、安定的な課税所得の発生を見込んでいる。長期収支計画における重要な仮定は毎期の定期収入及び定期外収入である。なお、会社は、毎期の定期収入及び定期外収入に係る新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、長期収支計画における重要な仮定は不確実性を伴い、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向を含めて経営者による主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、京阪電気鉄道株式会社における繰延税金資産の回収可能性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高及びその解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる長期収支計画について、過年度及び当連結会計年度の実績と比較検討した。長期収支計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の長期収支計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の予算及び長期収支計画と実績とを比較した。</li> <li>・重要な仮定である毎期の定期収入及び定期外収入については、経営管理者と協議するとともに、過年度及び当連結会計年度の実績と比較分析した。新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議するとともに、外部データである新型コロナワクチン接種状況及び年間旅行動向推計と比較し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京阪ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京阪ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

京阪ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 池 晃 一 郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2022年3月31日現在、資産等の時価評価を加味した純資産額がマイナス（以下、「実質債務超過」という。）であるホテル事業及びその他の事業子会社（ホテル事業子会社1社及び飲食・物販・ホテルを営む子会社1社）への貸付金合計15,716百万円に対して、貸倒引当金9,679百万円を計上している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計方針）3.引当金の計上基準(1)貸倒引当金に記載のとおり、貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>ホテル事業及びその他の事業子会社2社は、新型コロナウイルス感染症の流行長期化に伴う業績低迷により実質債務超過の金額が拡大している。ホテル事業及びその他の事業子会社への貸付金の評価に当たり、その支払能力の基礎となる長期収支計画は新型コロナウイルス感染症の流行長期化により見積りの不確実性が高まっている。このような状況において、会社が貸付先の支払能力を総合的に評価するためには、経営者の主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人はホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業及びその他の事業子会社2社への貸付金の評価を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル事業及びその他の事業子会社の長期収支計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討するため、各社の長期収支計画と実績を比較分析し、各社の経営管理者と協議した。</li> <li>・ホテル事業及びその他の事業子会社の支払能力を評価するため、各社の経営管理者に、事業活動の状況、当期の業績、今後の収益及び資金繰りの見通しについて質問した。また、各社に対する当期の貸付及び返済状況を閲覧した。</li> <li>・ホテル事業及びその他の事業子会社への貸付金の評価について、貸倒引当金の算定根拠資料を閲覧するとともに、判断の過程について会社の経営管理者と協議した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。